1. 議事日程

〔令和3年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

令和3年6月16日 午前10時開会 於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第48号 令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号) 日程第3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	南	澤	克	彦	2番	田	邊	介	三
3番	Щ	本	数	博	4番	武	岡	隆	文
5番	新	田	和	明	6番	芦	田	宏	治
7番	Щ	根	温	子	8番	先	JII	和	幸
10番	大	下	正	幸	11番	Щ	本		優
12番	熊	高	昌	三	13番	秋	田	雅	朝
14番	金	行	哲	昭	15番	石	飛	慶	久
16番	宍	戸	邦	夫					

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

9番 児玉史則

4. 会議録署名議員

7番 山根温子 8番 先川和幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市			長	石	丸	伸	$\stackrel{-}{-}$	副	Ħ	ī	長	米	村	公	男
教	官	Ĭ	長	永	井	初	男	総	務	部	長	行	森	俊	荘
企	画 振	興音	『長	猪	掛	公	詩	市	民	部	長	福	井		正
福祉保	·健部長兼	(福祉事	務所長	大	田	雄	司	産	業 振	興部	長	重	永	充	浩
建設部	部長兼生	公営企業	業部長	小	野	直	樹	教	育	次	長	宮	本	智	雄
消	[57	ち	長	土	井	実員	貴男	総	務	課	長	内	藤	道	也
財	政	課	長	高	藤		誠	政	策企	画課	長	高	下	正	晴

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

 事務局長
 森岡雅昭
 事務局次長
 國岡浩祐

 総務係長
 藤井伸樹
 主任主事岡
 憲一

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前10時00分 開会

○宍 戸 議 長 定刻になりました。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○宍 戸 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、7 番 山根議員、及び8番 先川議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 議案第48号 令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)

〇宍 戸 議 長 日程第2、議案第48号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

金行予算決算常任委員長。

○金行弾点針を表する。

去る6月11日付で本委員会に付託がありました、議案第48号「令和3年 度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の審査結果について、報告 します。

付託されました議案につきまして、6月14日に委員会を開き、審査を しました。

議案第48号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」は、 既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,463万7,000円を追加し、 予算の総額を194億6,240万8,000円とするものです。

補正の内容を大別しますと、次の2項目になりました。

まず、1点目の通常予算は、都市計画マスタープラン等策定業務や、 起業支援事業助成金などの経費が主なものでした。

2点目の新型コロナウイルス感染症対策の予算は、子育て世帯生活支援特別給付金や、サテライトオフィス誘致に関する経費などでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

総務部の審査においては、委員より、テレワークのための機器の増設において、「テレワークは一過性のものか、コロナが落ち着いても継続して行うのか。」との質疑があり、執行部より、「テレワークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止・密集を回避するという目的で行っているが、職員のワークライフバランスを推進するツールとして活用することを、総務省も推奨している。長期的には、そちらにシフトするものと思っている。」との答弁がありました。

企画振興部の審査においては、委員より「都市計画マスタープラン策

定業務委託料と、都市計画マスタープラン策定業務の債務負担行為の関係性について説明をいただきたい。」との質疑があり、執行部より、

「令和3年度は、安芸高田市の現状把握と、全体構想の検討を実施する。 令和4年度は、都市計画マスタープランの地域別構想と、その実現方策 の検討について具体的に進め、併せて、立地適正化計画も策定する予定 である。」との答弁がありました。

また、委員より、「立地適正化計画は、土地の利用規制等が厳しくなるのではないか。」との質疑があり、執行部より、「立地適正化計画は、都市計画マスタープランに基づいて、都市計画区域内の事業計画に計画を盛り込み、事業を実施する際には、国の補助金を受けられるといったメリットがあるので、併せて策定したいと考えている。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「子育て世帯生活支援特別 給付金の対象者数等、詳細を説明いただきたい。」との質疑があり、執 行部より、「国から示された様式に児童手当の受給者を入力すると、 410人が支給対象者の見込み数となっており、国の全額補助である。本 市の児童手当、特別児童扶養手当受給者のうち、対象となるのは約160 人で、国が示した人数とは大きくかけ離れているが、現在は児童手当等 を受給していないが、家計急変などで対象者となる方がいらっしゃるた めである。」との答弁がありました。

産業振興部の審査においては、委員より、「企業立地推進事業費の工事請負費は、以前工事を行った、向原のラポート及び緑の交流空間の追加支援と思うが、これまでの取組状況と今回の追加事業について、説明いただきたい。」との質疑があり、執行部より「向原のコワーキングオフィスは、現在レンタルオフィスが1社である。緑の交流空間は、当初は視察も含め20から30社が来られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ1~2年は都内からの来客が減少し、停滞している。このたびのテレワーク推進交付金で、昨年整備した施設の相乗効果を出すため改修工事を行い、さらなるテレワーク・サテライトオフィスの誘致を目標に頑張りたい。」との答弁がありました。

また、委員より、「コロナの状況がどう変わるかによっては影響が大きいと思うが、企業立地推進事業で、最終的にはどのような目標を掲げているのか。」との質疑があり、執行部より、「初年度は、都内から3社の企業を誘致する目標を設定している。現在は候補社を当たっており、今年度中に結果を出したいと考えている。緑の交流空間については、国が実施しているテレワークのイベントを効果的に活用しながら、誘客を進めたいと考えている。」との答弁がありました。

「歳入、歳出」について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第48号につきましては、「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○宍 戸 議 長 これをもって、委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍 戸 議 長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、本案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○宍 戸 議 長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第48号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○宍 戸 議 長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 一般質問

○宍 戸 議 長 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は、一問一答方式とし、一議員当たり質問時間は30分以内で ございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれ ません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」などの発言をし、明確に分かるようにお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 6番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠3点について、質問します。

最初に、安芸高田市総合計画について質問します。

安芸高田市は、平成16年3月の合併後、平成17年度から26年度までの 10年間は、「人輝く・安芸高田市」を将来像に掲げ、総合計画を策定し、 各施策を実施してきました。

平成27年度から令和6年度までの10年間の第2次安芸高田市総合計画では、「人がつながる田園都市・安芸高田」を将来像に掲げ、その将来像 実現のために向けた3つの挑戦に取り組んでいます。

人が集い育つまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、地域資源を 生かしたまちづくりの3つです。

昨年3月で前期の5年が経過しましたが、市長は5年間をどのように評価されているか、伺います。

○宍 戸 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 総括としては、厳しい評価をせざるを得ません。というのは、前期基本計画において、いろんな目標が立ったのですが、その中で達成したものは4割に満たないという状況です。

例えば、人口についても目標を掲げてあったのですけれども、現状は 大幅に下振れています。

〇宍 戸 議 長 以上で答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 第2次総合計画の後期基本計画の資料編に、前期基本計画の達成状況 が載っています。平成25年度の現状値に対して目標値を設定し、それぞ れの施策に取り組んでいますが、市長が答弁されたとおり、目標を達成 したのが40%に満たない状況です。目標達成率を上げる必要があると思 います。後期計画で何か対策を打とうと考えておられることがあれば、 伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 そもそもなんですが、この数値目標、物すごいたくさん載ってますが、 果たしてこれらがそれぞれ妥当だったのかどうかという議論、検証を今、 しているところです。もちろん、具体的な数値目標、何かしら提示でき ればいいのですけれども、その前段階で何を目指すべきなのか、今、精 査している段階です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦 田 議 員 後期は達成率100%に近い状況で評価できることを望みます。

次に、市長は、銀行での勤務経験から、民間企業の中長期の事業計画 もたくさん見てこられたと思います。行政と民間企業との違いについて、 感じていることがあれば、伺います。

○石 丸 市 長 行政と民間の違いですけれども、行政のサンプルを私はここしか存じ上げないので、正確ではないところもあるかもしれないのですが、一番の違いは、機動性だと捉えています。

民間の企業で多くは中期経営計画と、中経というものを掲げて、事業をこれまで経営されてきましたが、中期というのは3年から5年なんですね。それすら、今、やめようという動きが出てきています。つまり、3年から5年スパンで考えている、そのペースですら遅いということなんですね。言い換えると、これまで以上に先行きが読めない、不確実性が増している、そういう時代に突入してきています。

そうした中、行政、特に安芸高田市においては、10年という総合計画があり、もうちょっと刻んでも5年、3年でロールしていくというペースは、行政の限界だとは十分理解しているのですが、それでも今の時代に

あっては、やはりスピードが足りないと感じます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 行政のほうも機動性を高めて、スピード感を持って施策の達成に臨んでもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

総合計画は、昨年度末が6年目ですので、今年度は7年目に入ります。 総合計画の後期に入っていますが、世界で一番住みたいと思えるまちを 実現するために、新しく始める取組について伺います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、新たに取り組む事業、その視点なんですけれども、これは何回 もお伝えしているとおり、未来に残すべきは不安ではなく、期待である という、その視点です。

すなわち、これまであった、今もある、無理無駄を排し、効率的にしていくと。できる限り裁量を、余力を生んで、それを未来への投資に振り向けていくという視点です。

その上で、特に重点を置いて進めようと考えているのは、まずは公共 施設等の最適化、そして教育の質の向上、最後に産業の振興・創出、これらに取り組む方針です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 未来に残すべきは不安でなく期待ということですが、ぜひ私たちの子や孫が期待の持てるようなまちづくりをどんどん推進していただきたいと思います。

社会情勢や経済情勢の変化が非常に激しくなっています。また、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、日本でも社会的、また経済的に予期せぬ大きな被害が出ています。変化の激しい時代に、総合計画の10年という期間は、先ほど市長も話されましたけれども、少し長過ぎると私も思いますが、市長はこの期間について、もう少し話を伺ってよろしいでしょうか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 実は私が市長に就任して、一番最初に幹部の職員の皆さんに問うたのが、この総合計画って、やめられないんですかと。もうちょっと正確に言うと、変えられないんですかという質問でした。それを、その背景は、今ここでお話ししたとおりですね、あまりにもスパンが長過ぎる、重過ぎる、長過ぎると、重厚長大なものになってますよねと、これが、そもそも時代に合ってないというのが私の問題意識です。

そのときの結論は、もう走っているもので、このまちのありとあらゆるものがそれにひもづいていますということで、ひとまずその総合計画

自体はそのまま存置すると、残すということになっています。が、その上の部分ですね。ロールしていくもの、ないしは新たに方針を示していくものについては、先ほどもお話ししたとおり、機動力を高めて設計していきたいと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

市の財政が年々厳しくなっていく中で、公共施設の維持更新費用の確保は、大きな課題になっています。公共施設の見直しの必要性は、総合計画の中でも大きく取り上げられています。

平成27年2月に策定された公共施設等総合管理計画では、財政負担を 増加させないために、人口減少を見越した長期的視点から、平成25年度 末と比較して、公共施設の総延床面積を20年間で30%以上削減すること を目標としています。現在の進捗状況について、伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、今さらではあるんですが、今も少しお話に出たとおり、平成25 年度の調査によるとです、平成25年度、市民1人当たりの公共施設面積は、全国平均の約2.5倍でした。5年、7年前に、既にその事実をこのまちは確認しています。その上でです。今、御説明いただきました総床面積の30%削減を目指してきたはずなんですが、令和2年度末時点での実績は、30%に対してできているのが4%です。30%減らすと言った目標に対して4%。30に対して4が削減の実績です。

これも補足なんですけれども、仮に30%減らすのを実現した結果です。 このまちの公共施設、減るわけなんですが、それでもなお、1人当たり の公共施設の広さは、全国平均の約1.7倍になります。

〇字 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 現在、4%の削減となっていますが、総合計画の後期計画では、後期計画の終了する令和6年度までに、施設の削減を15%としています。当初計画の50%です。計画実現に向けて、特に重点を置く取組について、何います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 少し御質問に対して真正面ではない答弁かもしれないんですが、私の 今の考えをお伝えすると、まず受け入れるべきは、この現状だと思いま す。30に対して4。そうしたときに必要な取組は、市民との意識の共有 だと考えています。

> 私は、その認識を持った上で、昨年市長に就任しました。もちろん、 議員の皆さんも同じ御認識をお持ちだと理解をしています。

したがって、あとはこの理解をいかに市民に伝えていくか。物が減る

のは寂しいことです。少なからず不便にはなります。ただそれでも、も うこれ以上先送りはしちゃいけんでしょうと、不安を残してどうするん ですか。期待を、希望を残すしかないんです。それが、私たちの今ここ にいる人の責任だと捉えていますので、御質問に対しては、意識の共有、 これにしっかりと取り組みたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市民と連携して意識を共有することで、目標を達成できるよう、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

施設の多くは、築20年から30年ぐらいの施設がほとんどで、古いものは築40年以上たっている施設もあります。多くの施設が旧町時代に建設されたものであり、現状でも管理費はかなりかかっていますので、今後、施設の長寿命化を図るにしても、維持費、修繕費はかなりの負担になることが想定されます。人口の推移及び利用状況等により、公共施設の最適化を図るとありますが、最適な配置というのは、具体的には何を基準に決められているのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 これは、公共施設等総合管理計画の個別計画というものに従って決めていきます。その中では、各施設の利用状況、受益の範囲、使っている人がどれぐらいか、属性がどうかですね。あとはそれらを総合的に見た事業効果を勘案して、最終的にそれを譲渡するのか、廃止するのかを定めます。

ちなみに、この総合管理計画は、平成26年度、個別計画においても平成29年度には策定されています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 財政が厳しい中で、施設の削減は避けて通れないと思います。公共施設の多くは、旧町時代に必要として建設され、市民にも親しまれてきた施設です。長寿命化や閉校となった学校施設の有効活用のアイデア募集のように、今までと違った利用方法の検討なども含めて、最終的に市民も納得のいく結論を出していくことが大切だと思いますが、市長の考えを伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石丸市長 おっしゃるとおりだと思います。

例えばですが、廃校になった施設の利活用については、現在も事業提案の募集をしているところです。まだ、最終的にどれぐらい、どのように実現できるかどうかは分からないんですが、幾つか提案が集まってきていますので、それらをしっかりと検証して、できる限り形にしていき

たいと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

子どもたちの教育について、質問します。

安芸高田市の小・中学生が、地域学習の成果を発表する安芸高田市ふるさと学交流会が、平成31年1月にクリスタルアージョで開催されました。市内6町の小・中学生400名以上の参加がありました。

このふるさと学交流会は、市内の小・中学生が、自分たちの住んでいるまちや隣のまちの歴史や文化を学び合うことで、ふるさと安芸高田のよさを発見することを目的としています。

第1回目の交流会は、美土里、八千代、甲田の3町の発表がありました。 アージョの大ホールの大きなステージで、自分の町の歴史や文化を学ん だことを堂々と発表する子供たちの姿を見て、多くの方がとても頼もし く感じられたのではないかと思います。

2回目の交流会は、令和元年の12月に開催されましたが、今度は吉田町、向原町、甲田町の3中学校区の発表でした。6町の小・中学生の発表は、自分の町の歴史や文化をよく勉強しており、発表態度も真剣で、極めて完成度の高い交流会でした。

また、参加した子どもたちは、他町の文化や歴史に触れることもでき、 みんな熱心に聞き入っていました。このような交流会を通して、ふるさ とに誇りと愛着を持つようになり、本市に貢献できる子どもたちが育っ ていくことを確信しました。

3回目の交流会は、コロナ禍のため中止となり、生徒のふるさとに関する思いや考え方を聞く機会が失われ、さらにはこのふるさと学交流会が令和2年度で廃止となることが決定しました。

地域の文化や歴史を学ぶふるさと学交流会は、直ちに結果が出るものではないかもしれませんが、長期的、持続的な取組として、世界で一番住みたいと思えるまちのビジョンとも整合し、安芸高田市の未来を担う子どもたちへの投資と見ることもできます。

ふるさと学交流会は継続すべき事業だと思いますが、永井教育長の考えを伺います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 おはようございます。

ふるさと学交流会は、市内全ての小・中学生が郷土理解学習、後半は ふるさと学と呼んでおりましたが、それぞれの地域で体験したことを発 表する場として、平成30年度から2年間実施をしてきました。

しかし、児童生徒がやらされ感や押しつけられた感想を持っているという指摘がありました。この指摘や意見を踏まえ、子供たちの主体的な活動を大切にするべきとの考えから、廃止することとしました。

今後は、児童生徒の興味・関心を大切にして、児童生徒自らが課題を 見つけ、仲間とつながりながら課題を解決する力を身につけさせたいと 考えています。そして、自分の生き方を主体的に考えていくことができ るよう、今後は「未来チャレンジ 探究学習」と名を変えて、実施する こととしています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 学校で勉強する算数や国語、英語、それにパソコンやタブレットを使った勉強も大切だと思いますが、山や川の自然に触れ合いながら、自分の生まれた町の文化や歴史、芸術などを学ぶことも、同じように重要なことだと思います。指導される先生方にはエネルギーの要る授業ではありますが、子供たちの発表の機会ができること、また、6町の子供たちの交流の場が持てるのは、極めて意義深いことではないかと思います。

2番目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

新型コロナウイルス感染症拡大により、広島県に5月16日から31日まで緊急事態宣言が発令されましたが、その後、6月20日まで延長されました。安芸高田市内では、5月だけ見ても、感染症患者が13件と急増しています。

市は、感染拡大防止対策として、図書館や博物館、体育施設など、公共施設の営業時間変更のほか、市が主催するイベントの中止や延期などで対応しています。

緊急事態宣言が発令されて、市内で行っている具体的な感染症対策があれば、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 市の対策として、一番最初に取り組んだのは、人の動きを抑える、これです。今、少しお話がありましたが、5月16日から公共施設の利用に制限を設け、市が主催しているイベントや会議については中止または延期を決定しています。

ただ、現状、何よりも効果が期待できる対策というのは、ワクチンの接種です。したがって、ワクチンの接種が可能な限り早期に完了できるよう、今現在、取り組んでいます。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

先ほど市長から話がありましたけれども、今、65歳以上の高齢者への ワクチン接種が行われています。ワクチン申込みの当初は、電話がつな がりにくいなどの苦情もありましたが、先日のニュースで、広島県の市 町の中で、安芸高田市の接種率は上位に入っていると聞きました。職員 の方が慣れない業務をいろいろ工夫され、チームワークを発揮して対応 されたおかげと思っています。

また、広報あきたかたでも、新型コロナウイルスのワクチン接種情報 が載っていましたが、広報を読まれた方は、ワクチン接種までの流れが よく理解できたと思います。これも、担当職員の皆さんの前向きな取組 の結果だと思います。

ワクチンの接種は、今、2回目が始まっていますが、ワクチンの接種 の進捗状況について、伺います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今、御指摘をいただきました、当市のワクチン接種状況が順調である という、この事実。これはひとえに職員の奮闘と、何よりも医療関係者 の皆様の御尽力のたまものだと認識をしています。

現状をお伝えしますと、高齢者のワクチン接種は、まず施設入所者を対象に、4月26日から始まっています。そして、一般の高齢者においては、集団接種を5月23日から始めています。そしてこの間、医師会の協力によりまして、個別接種も行っています。

その結果ですが、7月3日には集団接種の2回目の接種が終わるという 見込みになっていまして、この時点で、高齢者の8割を超える方が接種 済みとなる計算です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 7月3日には2回目のワクチンが終了予定ということで、非常に安心して聞かせてもらいました。

64歳以下のワクチン接種も始まるようですが、安芸高田市ではどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 現在、64歳以下の接種について、ワクチンの確保というのが定まらない中ではございますが、現在考えているのは、6月下旬には接種券を送付いたしたいというふうに考えております。また、7月の中旬ぐらいには、接種を考えております。基本的には、現在と同じように集団接種で実施をしたいと考えているところでございます。

以上です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 ありがとうございました。

64歳以下も計画どおり実施できることを願っています。

次の質問に移ります。

コロナ禍が長期化するだけでなく、広島県は緊急事態宣言が発令されています。飲食業や小売業、観光業など、コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた多くの業種の方は、疲弊し切っています。

先日のニュースで、飲食業の方が、資金面や精神面で我慢の限界を超えていると話しておられました。安芸高田市でも、同じ思いを持っている方も多いと思います。

国・県・市の給付金や貸付金などの早急な対策が必要と考えますが、 今年度の支援状況について伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 現在、各種の支援策を国・県・市で取り組んでいます。

例えば、給付に関するものは全部で7種類、貸付け・融資に関するものは4種類あります。その上でです。市独自の支援策も現在検討をしています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 昨年と比較して、国・県・市の支援が少ないのではと思っていましたが、これから支援がされていくということなので、安心しました。多くの事業者の方に支援が行き渡るよう、情報提供もしっかりお願いします。先ほど報告していただきましたが、国・県・市の支援の中で、市も関わっております、安芸高田市頑張る事業者応援金は、給付額が最大20万円で、申請期間は6月1日から7月31日までとなっています。申請者が昨日まででまだ3件だということでした。申請が少ない要因の1つは、昨年、県や市の給付金を受けていない事業者が対象になっているため、多くの事業者が対象外になっているのが一因と思われます。

しかし、昨年給付金を受けている事業者は、コロナが長引いており、 今年も非常に困っておられるというのが現状です。支給要件を見直して、 もう少し広く給付金を受けられるように検討することはできないのか、 伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 給付要件に制限がかかっているのは、公平性を保つためです。今、お話があったとおりなんですが、これまでの支援策というのは、対象に縛りがありました。つまり、受けられなかった方々がいらっしゃるんですね。ですので、まずはそこを支えにいくというのが、この施策の狙いになっています。その上で、財源に限りがあるので、何とも悩ましいところであるんですが、その先においては、可能な限り範囲を広げて、できる限りの支援をしていきたいと、今、検討をしているところです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市長が言われたように、これから先の支援について検討されるとき、 できるだけ事業者に広く給付金などが行き渡るような検討をぜひお願い いたします。

次の質問に移ります。

今年は例年より早く梅雨入りしました。5月20日に大雨により、多治 比川周辺の地域で避難指示が出されました。ちょうど今年の5月20日か ら、避難情報に関するガイドラインが改定されて、避難勧告が廃止され、 避難指示だけになりましたが、先日の避難指示では、クリスタルアージョへ避難された方が1名だけだったと聞いています。天候の状況もあっ たとは思いますが、コロナ感染症が拡大して、広島県で緊急事態宣言が 出されている状況で、避難所が三密になるおそれがあるとして、避難を ちゅうちょする方もおられるのではないかと思います。

今、市では、テントや段ボールのパーティションなど、コロナ対策や プライバシーに配慮した対応をされていると聞いていますが、避難所で の感染予防対策について伺います。

〇石 丸 市 長

まず、避難に関して、改めて大事な点なのでお伝えしておきますと、そもそも安全な場所にお住まいの方は、自宅で安全を確保していただくのが最優先となります。ですので、ハザードマップをお持ちだと思うんですが、あれを開いてみて、自分ちが大丈夫かどうかをまずは見ていただいておくと、そのときじゃなくてですね。事前に、ふだんから御覧になっていただくと。自分のお家が安全か否かですね。

その上でです。避難所ではなく、親戚や知人の方で安全な場所があるのかどうか、これも確認していただきたいと思います。というのは、避難所が必ずしも近くに、ちょうどいい場所にあるとは限りません。であるならば、より確かに安全を確保するため、そういったお近くの安全な場所というのも、ふだんから気にしておいていただきたいと思います。

その上で、市の対応なんですけれども、この避難所に関しては、できる限り多くを開設し、そしてその避難所の中でも、多くの部屋を使用する方針でいます。

この密の回避という観点では、昨年の9月に、VACANという会社と提携をしまして、10月からは、1つシステムが稼働しています。何かというと、避難所の混雑可視化システムです。

これはスマホやパソコンですね、これを使って、ネットで避難所が開いているかどうか、混んでるかどうかというのを確認することができます。これのいいところは、よそからでも見られます。ですので、自分じゃあちょっとスマホもパソコンも使えんよという方がいらっしゃれば、どなたか遠くのお子さんとかに電話で聞いてみるのもできます。そこから見てもらえれば、ここの避難所が開いている、閉まっている、混んでる、すいているというのが分かりますので、そういったルートも使って、安全の確保に取り組んでいただけるよう、これはしっかりと情報発信をしていきたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市のほうから詳しいハザードマップを配布していただいたので、それ ぞれの市民が安全確保をするのも大切なことだと思います。

避難所での換気対策として、市が購入している二酸化炭素測定器を避難所に設置して、二酸化炭素濃度が規定数値以上になったら換気するようにすれば、避難された方も安心されると思いますが、設置について考えを伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 芦田議員の御質問でございます。

二酸化炭素を測定する機器等については、全てではございませんが、 幾らかは入れて、デモをさせていただいた経緯がございます。そういっ たものを参考にさせていただきながら、必要であれば、それぞれ避難所 へそろえていくということも可能だと思いますが、それぞれに避難所の 運営に携わる職員等にも、換気というところの徹底をしていくというこ とをしておりますので、その辺のところはまずそこを優先して、状況を 見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 3番目の質問をします。

国史跡の整備と活用について伺います。

13年前に発見された甲立古墳は、5年間の発掘調査を経て、平成28年3月に国史跡に指定されました。平成30年3月には、甲立古墳保存活用計画を策定し、さらに古墳を保存活用し、史跡の利活用や管理運営を行うために、平成31年3月に、整備基本計画を策定しています。

順調に事業は遂行されていましたが、今年度の事業が凍結されたため、 今年度で計画していた事前意向確認調査の成果報告書の編纂は中止となっています。事業を凍結した理由について伺います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 甲立古墳の整備事業にかかる次の段階は、基本設計の作成になります。 この甲立古墳の整備事業と並行して取り組んでいました、郡山城跡の保 存活用計画の策定が、この3月に完了したところです。こうした一連の 文化財保護事業の中で、昨今の本市の厳しい財政状況に照らし、甲立古 墳については、事業を凍結する判断をいたしました。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今後の甲立古墳の整備方針について、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

〇永 井 教 育 長 甲立古墳については、既に整備基本計画を策定していますので、事業 再開ということになれば、この計画に沿って順次進めていくことになり

ます。

具体的には、基本設計の作成から取りかかるということです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員、(2)の質問でしたね。

続いて質問してください。

芦田議員。

○芦田議員 失礼しました。

3番目です。

次の質問に移ります。

今年の3月に、郡山城跡の保存活用計画が策定されました。今後、史跡の利活用や管理運営を行うために、郡山城跡整備基本計画を策定し、具体的な整備に取りかかることが非常に大事になってくると思います。整備基本計画の策定に向けて、今後、どのように進めていこうと考えておられるのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 保存活用計画は、現在の郡山の状況、とりわけ環境変化による毀損に対しての対応や、現状保存を進めるための指針となるものです。当面は、保存に必要な施策を進めていくことで、郡山城跡の歴史的価値を将来的な整備につなげていきたいと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今から33年前に、郡山城跡、猿掛城跡の保存管理計画を策定しています。しかし、整備計画の策定に至らなかったため、具体的な整備につながっていません。今回策定された保存活用計画を土台として、整備計画につなげていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

郡山城跡については、例年、登山道の整備、標識や説明板の整備、危険木の伐採、裸地化対策など行われていますが、今年度の具体的な取組について伺います。

○永井教育長 登山道については、現在、二の丸付近の安全対策として、土のう積みによる補修を行っています。標識、説明板、危険木については、定期的に点検しながら、問題が発生すれば、その都度対応しております。

また、裸地化対策については、昨年度、獣害対策を検討するためのネットの囲いを2か所設置しました。囲いの中と周辺の状況を、年間を通じて観察し、今後の対応を検討する考えでいます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 教育長が答弁されたように、勢溜の壇と満願寺跡には、下草などの植

生を回復させるために、シカよけの小さな囲いが試験的に設置されています。定期的に調査して、裸地化対策を持続的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

甲立古墳と郡山城跡の2つの国史跡は、中長期的な視点で保存し、調査成果の公開・活用や整備を行っていくことが必要と考えます。そのためには、体制の整備が重要であると、今回の保存活用計画にも示されていますが、体制の整備充実どころか、文化財係は今年度からなくなり、文化財担当職員は4名から2名になっています。この体制の下で、安芸高田市の貴重な国史跡をどのように保存・整備していこうと考えておられるのか、伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 永井教育長。

○永井教育長 先ほども答弁をしたところですが、甲立古墳の整備が凍結になったこと、郡山城跡の保存活用計画の策定が完了したことから、係体制を解き、 社会教育係が担当する従来の体制としました。専門的な知識を必要とする業務であり、課内で連携を図りながら対応してまいります。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 芦田議員。

○芦田議員 職員を十分に配置できる状況でないのはよく分かりますが、文化財を 守って後世に伝えていくという大きな責任が、市にはあると思います。 次の質問に移ります。

安芸高田市のこの2つの貴重な国史跡を、今後どのように活用し、地域づくりに生かしていこうと考えておられるのか、石丸市長に伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 郡山の城跡と甲立古墳は、歴史的な価値のあるものだと認識をしています。もっとも、行政として大事なのは、その価値が、歴史的な価値が 市の発展のためにどう使えるかという点だと思っています。

> これは反問権ではなく、皆さんに問うてみるんですけれども、例えば 広島県内に古墳、どれぐらいあるとお思いですか。御存じでいらっしゃ いますか。甲立だけじゃないですよ、もちろん。10か20か50か。インタ ーネットでざっと調べるだけで、250あります。そのうち何個、行かれ たことありますか。1つか2つぐらいありますか。

> この甲立古墳の歴史的な価値、希少性というのは、皆さんも御承知かもしれないんですが、1つは大きいと。県内最大級ということです。もう1つは古いと。これも県内では最古に当たると言われています。

ただです。これも冷静に事実を調べないといけないんですが、認識しないといけないんですが、大きさで言えば、福山市にある松本古墳と大体同じです。古さで言っても、その松本古墳が5世紀ぐらいらしいんですね、できたの。甲立古墳が4世紀半ばぐらい。ですので、50年違うか

どうかというところです。

もう1回お伺いしますが、松本古墳、行かれたことありますかと。多 分ないと思います。私も調べるまで知りませんでした。

この事実が示すとおり、歴史的な価値を町の発展に生かすには、本当に大変です。極めて困難です。

ちょっと話が戻ってしまうんですが、先ほどふるさと学の話も出ました。地元を知りましょうと。これはこれで大切だと思いますが、何よりも今、重要なのは、世界を知ることだと思います。ここだけ見て生きるんじゃなくて、よそがどうなっているのか。でなければ、井の中の蛙、大海を知らぬまま終わります。先ほどのふるさと学で申し上げれば、一遍、海まで行ってみたらいいんですよ。飛んで。しょっぱい。しょっぱいと知って初めて、うちの井戸の水はおいしかったんだなと思えるわけなんですよ。なので、世界を知ること、冷静に捉えることが重要だと考えています。

話を戻すと、この史跡なんですけれども、県内たくさんある、それらに埋もれないように、どう生かしていくか、今、郡山と甲立古墳あるんですが、やはりこの領域においても、選択と集中は必要だと考えています。その上で、この町にとって生きる方法を模索している段階です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

今年の毛利元就没後450年に続いて、2年後には毛利元就郡山城入城500年の大きな節目の年を迎えます。毛利元就の郡山城をPRする絶好の機会だと思います。この大きな節目の年を、安芸高田市の観光振興のために、どのような活用策を検討されているか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 没後450年は今年ですので、もう始まっているのですが、入城500年に 当たる令和5年に向けては、市や関係団体による記念事業、それからシ ンポジウム等を開催し、市の中、それから市の外、もっと言うと県外に 向けてプロモーションをかけていく方針でいます。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 先ほど市長がふるさと学の件で、世界を知ることが大切だと言われましたけれども、私も確かにそう思いますけれども、まず自分の町を知って、初めて世界のことがよく分かると思うので、やっぱり自分の町をしっかり勉強するということは、私は大変必要なことではないかと思っております。

2年後は、毛利元就郡山城入城500年の年になると言いましたが、毛利元就を語る上で欠かせないのが、幼少期を過ごしたこの猿掛城です。

毛利元就は、猿掛城から郡山城に入城しているので、猿掛城に登る人

も増えてくると思います。先日、猿掛城に登ってきましたが、郡山城以上に荒廃が進んでいます。猿掛城跡の登山道の両サイドは枯れ木の倒木が多く、重要な郭の1つである出丸が、イノシシにより、遺構のあちこちが荒らされていました。猿掛城も早急に整備をしていく必要があると思います。

猿掛城跡の整備について、教育長の考えを伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

猿掛城跡につきましては、その指定範囲が全て民地ということになっております。したがって、現在、地元地域の方に委託をしまして、年3回の、これは清掃を中心とした草刈りですね、草刈りを中心とした作業になりますが、年3回の整備を行っていただいております。もちろん、枯れ木ですとか倒木したものについては、気づいたときに、あるいは連絡を頂いたときに取り除き整備をしておりますが、伐採ですとか、大きな作業ということになりますと、当然、民地でございますので、持ち主の方との協議が必要になってきます。

併せて、ここ最近は、特にイノシシが入りまして、かなり荒らした状況がございますので、昨年度、ネット等を張って、その対策に取り組んだところでございます。

いずれにしましても、今後におきましても、必要があれば地元の方と の協議をしながら、維持管理に努めていきたいというふうに考えており ます。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

〇芦 田 議 員 私は、全国に誇れる中世の山城である郡山城や猿掛城が、真に評価される日が必ず来ると思っています。

以上で質問を終わります。

○宍 戸 議 長 以上で、芦田議員の質問を終わります。

この際、11時20分まで休憩といたします。

午前11時20分 再開

~~~~~

○宍 戸 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 山本数博議員。

○山本数博議員

通告に基づき、江の川沿いの浸水対策について、お伺いいたします。 その前に、このたびのコロナ感染症対策の予防接種業務では、予約時 に混乱がありましたが、順調に業務を進められており、皆さんの努力に 敬意を表します。これからも、御苦労があろうと思いますが、引き続き 頑張っていただきたいと思います。 このような状況の中で、また、自然災害が起きる時期にきています。 毎年のように梅雨末期に見られる集中豪雨による災害について、特に江 の川沿岸の浸水について、とりわけ土師ダム堤体から三次市境までの間 で、土師ダムの放流により、樋門を閉めることによる内水によって、常 に浸水する区域があります。その中には、多くの家屋がある地区もあり ます。

近年は、局地的な豪雨が未曽有の被害をもたらすケースが増えており、 これらの地区の方々は常に不安にさらされることから、排水ポンプなど の設置を求める声があります。

これらの問題解決に向け、浸水対策を積極的に取り組む必要があると思います。今後の取組についてお伺いいたします。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 市の職員であった方なので、市の現状も、もうこの答えも御存じなの かなと思うのですが、僭越なのは承知でお答えします。

内水排除の施設を市が単独で整備するのは、財政面から非常に困難です。ですので、排水ポンプ車の新設といったものを国に要望しているのが現状です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 再質問をさせていただきます。

私は行政職員といいましても、その分野におったわけでもないですし、なかなか、なぜせんのかというところで、日頃考えておりましたが、退職いたしまして、地元でそういう水害対策に対応しておりまして、なぜできんのかと言うので、再三にわたって、前任の市長さんなんかにも対策を訴えてまいりました。なかなか対策について、示してもらえんかったというのが実情であります。

新たに石丸市長になられたので、新しい発想で、世界で一番住みやすいまちというのは、そのあたりからもくるんではなかろうかというので、質問させていただくことにしたんですが、浸水箇所の家屋が浸水の危険にさらされるというところは、大体土師ダムの堤体から三次の秋町境まで、何か所ぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長 浸水する箇所の御質問でございますが、現在のところ、吉田町において3か所、甲田町において3か所、高宮町において4か所、浸水するものがあると確認をしております。なお、常時排水ポンプ車を設置する箇所につきましては、3か所ございます。

以上です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 再質問します。

今、箇所を担当部長さんが述べられたんですが、そこの場所について、 市長さんは事前に把握をされているのか、その辺をお伺いしたいんです が。なぜかと言いましたら、大雨が降ったら現場に行くということはま ず難しい。でも、1か月以内ぐらいにはそういうことが起き得るという 状況があろうと思う。そうしたときに、避難指示を出されるのは市長さ ん。そのあたりで、現況確認というのは写真を持ってですね、現場に行 って、ここがこうなるんかいうようなところをされるべきじゃ思います が、もうされましたか。それか、今からされるのか、お伺いします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 はい。私もこのまちに生まれ育った人間ですので、およそのところは、 まずそもそも認識を持っています。それこそ、高宮町のあの河川の近く ですね。よくよく知っている場所でもあります。その上で、先ほどの発

言のあった箇所ですね、これについても確認をしています。

これ、より重要なんですけれども、災害の際に判断を下すため、現場の確認、現況確認をトップがする必要はありません。したら駄目ですよ。トップがうろうろしていたら、それだけで指揮系統乱れますので、私は動けないんです。基本的にはここにいて、そのために組織があって、担当者がいるんです。エリアまで分けて配置をしてあります。

ともすると、現場が、指揮官が現場に行くことをいいように感じてしまわれる方もいらっしゃるかもしれないんですが、それは危機管理上は 危険です。というのを改めてお伝えしておきます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員

今、私が市長に問うたのはですね、言葉が足らんかったかも分かりませんけれども、平常時に写真などを見られて、ここの地区がこうなるんかということの確認をされたらどうですかということを話したんです。見に行かれたというので、もうそこのことは言いませんが、そうしたときに、私の経験ではですね、目で見るんですから、測ったことはないんで、あともう2センチしたら、この土手を越えるでというような経験もしました。この土手を越えたら、家が床下浸水になるぞと。どうしたもんかのいうんで、消防団へ電話しまして、消防車で排水してくれと。それで、国土交通省の排水ポンプが来ん、おおどうしようや言うて、家の人と話しながら、支所へ電話して、消防団に来てもらうからいうんで、お願いしました。

ですが、何の取決めがあるんか、よく分からんですけれども、消防団のポンプ車は排水のために使えないと。可搬式も使えない。見回りには来られるんですが、これらは来て、2台、3台で排水してくれれば、あともう2センチぐらいのところが止まるんじゃないかいうところをみんなで話したんですが、結果的には駄目という結論だと。

これらも含めて、その消防車があるんですから、そういうふうな部分で排水ということを検討願えんのか、というところを1点聞いてみたいと思います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 今あったお話で、より一層、私の主張が明らかに伝わったかと思いま す。

危機対応災害時において、現場を見ることは大事ですが、それは専門的な知識を持って見なければ、用をなしません。私がひょこひょこ行って、あふれそうですね、見たところで、それ以上の判断はできないんです。そのために担当者がいて、後で担当者のほうから答弁もあるかと思うんですが、できるもの、できないものの判断をしてくれています。

せっかく先ほどお話があったので、これもお伝えしておくと、常日頃から現場を見る、まちを知るというのは、とても大事なことだと認識しています。ですので私は、可能な限り、平日も含めてですね、このまちをうろうろ回っているところではあります。

先日話に出ましたが、臭気の問題、行かれてみましたか。私はあそこかいわい、自転車で走りました。車でなくて自転車で走れば、より空気が感じられますよね。山のアップダウン、谷を沿って走れば、風向きがどうなっているか、分かります。道路の問題、川の問題しかりです。それこそ、峠を越えて向原のほうに下る、小さな川ですね。まだ工事の進捗が遅いんだなというのも見て回ったりしています。恐らく2,000キロ以上はもう、自転車で回ったんじゃないかなと思うんですが、そういう意味では、引き続き現場をですね、現実を視察してまいりたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁がありません。

消防ポンプの使用許可について。

行森総務部長。

○行森総務部長 消防団が使用しております可搬ポンプの扱いということだというふう に思います。

議員さん、おっしゃられる状況のときというのを想定してみますと、明らかに周辺、町内含めてですね、そういった事象というのは多発しているんだろうというふうにも考えます。消防団のほうに、今、お願いをさせていただいているのは、やっぱり緊急的な対策。今、越水をしようとしているというようなことを言われましたけれども、そこに土のうを積ませていただくというようなところが、最初の行動になると思っております。

そのときの状況、状況によると思いますが、その可搬ポンプがそういうような河川の増水した状況の中で、どれほど効果が出てくるのかというのは、私自身、はっきり言って分からないという部分もございます。 そういったところというのは、今、要望として上がっていますが、私の ほうも、そういったことが実際可能かどうかというのはしっかりと検証 し、研究して、今後について、対応といいますか、結論を出してみたい というふうに考えております。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 再質問させていただきます。

今、消防ポンプの可搬ポンプ車の排水に利用できんかというのは、対策の1つとして質問させてもらったんですね。それは検討するというところを言うてもろうたんですが、そのあたりで、三次市に行ったら、川地、秋町、我々の近くなんですが、もうそこそこ、内水に対する排水の対策をしている。大きくはいつやられたんか知りませんが、ビルのようなのが建っておりまして、排水ポンプが設置されておる。西三次の駅のほうも、排水ポンプが設置されている。昨年、三次市の市議会で、燃料切れによって排水が止まっておって、議会のほうでも問題になっておりましたが、そこそこに大きな排水ポンプ場があるんだ。なぜ安芸高田市はそういうところがされておらんのかというのが、不思議でならんのです。国土交通省とその自治体がしっかり交渉してですね、そういうことをされてきとるんかのというのもあるんです。

私が調べたんですが、川地地区を調べてまいりました。三次市独自がですね、地元の土木建設業者と期間を決めて、水中ポンプによる排水作業の契約を行っておりました。期間というのは、6月1日から10月31日まで。その業者はリースで排水ポンプを借りたり、自分で購入をして準備をすると。6月1日になったら現場に行って、簡易の排水ポンプ、要するに水中ポンプですね。8インチを6個据えるんだと言うておりました。それで、もう1か所は、その8インチを1か所受けてやるようにしてるというふうに、ある川地地区の業者が言うとりましたが、そういうようにして、市独自でその対策を練っている。

今、市長が、財政の問題をにおわすような話をされたんですが、常に 雨が降る、長雨が降って、もう雨が地中に吸い込まれんような状態、飽 和状態ですね。そのような状態になったら、降ったら雨がすぐ川に出る。 そんなときに内水で浸水する。土師ダムも排水するというような状況が 起きるんです。それ、大概毎年のようにある。

そういうことが起きよるということを、実態として解消するということを考えていただきたいんですが、その辺は私の提案ですが、考えられませんか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この2、3年で豪雨災害が全国的にひどくなっていっているという現状はあります。ただ、この雨の問題は、それこそ昔からあるテーマです。 私が小さい頃も何回かあったと記憶をしています。そうした中、今に及んでいます。 三次の例でいけば、あそこはポンプ車を独自で設置されたのが、1年前だったかと思います。令和2年の3月だったかな。三次がちょっと先に進まれているなというのはあるんですが、それでもまだまだ仕掛かりというのが現状だと思います。その意味では、大変遅ればせながらではあるんですが、安芸高田市も取り組んでいくべきだと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員

前向きな答弁をいただいたんで、最後にちょっと確認をしておきたいんですが、内水による浸水ですね。内水による浸水は、その川を管理している国土交通省なのか、今の簸の川、戸島川、多治比川は、バックウオーターなんかがあります。それは、県河川が対応せにゃいけんのか。そのバックウオーターによって内水が浸水するということがありますね。そういうことについて、国や県が対応せんにゃいけんのか、それとも、内水の場合は、その当該自治体が対応せんにゃいけんのか、その辺のお考えと、県河川で国土交通省の河川、そこらとの協議、これに対する協議ですね。その辺のお考えを最後に聞かせていただきまして、質問のほう、終わっていきたいと思います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 内水被害に関しては、ちょっと後ほど正確に、責任の所在を。私の理解で合ってると思うんですが、正確性のために答えてもらいます。

後段のところですね、対策としては、当然、その河川そのもの、この 扱いが重要になってきます。ダムの管理も含めてですね。その意味では、 ありとあらゆる関係先と協議をしていく方針でいます。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長 先ほどの責任の所在でございますけれども、状況によってそれは変わってまいります。

例えば、堤体が破堤した場合、これにつきましては、堤体の管理者の 責任ということになります。バックウオーターにおいて、それが破堤を 越えた場合、これにおいても河川管理者の責任ということになってこよ うと思います。

ただ単純に、山からあるいは水路から集まった水が、河川が増水をしたので内水にたまったということになりますと、その内水排除にかかるものは、関係自治体がその責を負うものだというふうに考えております。以上です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 これで、私の質問を終わります。

〇宍 戸 議 長 以上で、山本数博議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

5番 新田議員。

○新田議員 5番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠3点について、質問いたします。

まず最初は、イノシシ対策モデル事業と、鳥獣害対策の今後について。 令和2年度においても、シカやイノシシ、猿などの有害鳥獣による農 作物被害や、道路ののり面崩壊などの被害が引き続き出ています。

令和元年度事務事業評価シートの有害鳥獣対策事業について、課題に 関する対応状況を伺います。

「地域の農地は地域が守ることを継続して市民へ啓発していく必要がある」とされ、具体的には、「防護柵の適正管理、野生動物を誘引する物の撤去など」の周知が課題として示されています。その後、啓発についてどのように取組をされているのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 啓発については、全体の研修会と個別相談で対応しています。

個別相談は、鳥獣被害対策実施隊、それからアドバイザーを中心に対 応していただいています。

研修会については、新型コロナの状況を見ながら、開催をしていく方 針です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

昨年12月の定例会一般質問において、今後の農作物被害の対応策での答弁では、「寄せない」「入れない」「捕まえる」、行政だけではなく猟友会捕獲班の御協力や地域の努力をやっていかないと進まない、声がけも引き続き取り組んでいくとの答弁だったと思います。

令和3年度新規事業として、市とJA、地域住民が一体となって取り 組まれる「イノシシ対策モデル事業」の開始について、伺います。

まず最初に、取組内容について伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、モデル地区なんですが、これは向原町の坂にあります。そこでは、有害鳥獣対策の専門家を招きまして、取組を開始しています。具体的には、効率的な柵やわなの設置ですね。これらを地域住民が主体となって成果を上げられる手法を確立していくという計画です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

全市展開の時期について伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 本格的な全市展開は、この事業を始めて3年目、2023年度を予定しています。それまでの工程なんですけれども、1年目においては、今年度ですね。基本的な対策について、PDCAというものを一巡させます。そして、2年目に入って、対策モデルを仕上げるという計画です。3年目で展開ですね。

最も成果が上がった対策については、3年目を待たず、順次情報発信 をしていく方針でいます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。 中長期的なビジョンについて伺います。

○石丸市長 中期的なビジョンとしては、この前のところで申し上げた全市展開、これに3年かかるという計画です。それより先なんですけれども、長期的には、この「寄せない」「入れない」「捕まえる」、そしてさらには「活用する」まで含めた、安芸高田市モデルの完成、そしてそれを指導できる体制づくりを目指しています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新 田 議 員 市長にも一部御報告しておりますけれども、私は自宅の山で、昨年12 月6日から今年5月8日まで、猟友会捕獲班の指導の下、箱わなの観察を 行いました。12月定例会一般質問でも一部触れましたが、5か月間で、 イノシシ13頭を捕獲することができました。

日々の管理で注視して気をつけていたことは、餌の鮮度と量を小まめに確認し、捕獲班にほぼ毎日報告したこと。

2点目、毎日、朝、早朝ですね、朝と夕方に餌の捕獲状況をチェック し、捕獲班に報告。

3点目、箱わな付近の足跡や周辺の変化を記録として残す。

この3点であります。

野生鳥獣の捕獲には、捕獲班と地域との連携が不可欠であります。先 ほど御説明聞いたとおりで、いかにこれを早く展開できるかが大きな課 題だなと感じております。

この事業でしっかり検証していただき、どうか成功事例を作って、全市展開。ただ、安芸高田市は山、大きな山、小さな山がたくさんあります。その山々で鳥獣害、鳥獣たちが出てくる、山をどう駆け回っているかも違いがあります。その辺をしっかりですね、今後の課題かなと感じております。

次の質問に入ります。

本市では、2012年から野生鳥獣食肉処理加工をスタートし、昨年度は シカ570頭、イノシシ34頭を加工所に持ち込まれ、食肉とペットフード として出荷されています。

5月23日付中国新聞に、国産ジビエ認証の記事が出ていました。全国で23団体しか取得されていない認証取得、すばらしいことであります。市の職員や関係者の御努力だと、本当に感謝しております。ジビエの販売先として、県内や県外へ出荷され、東京の飲食店では、ジビエの高級料理として使ってくださっていると。これからさらに、品質と安定量、まさに先ほど市長がおっしゃったとおりで、どうここから安芸高田市が、このジビエを活用できるかどうかが、大きな鍵かなと思っております。

例えば、日持ちする薫製肉の製造販売、ペットフードの加工、それからソーセージ等の加工品など、この辺がどう今後取り組んでいくか、展開できるかが課題と思っております。

安芸高田市の登録された犬の数を調べてみました。1,662匹いるということで、安芸高田市でもペットフードを加工販売したら、大きな売上げにもなる、本当に地域がもっと盛り上がるんじゃないかなということで、想像させていただきました。

我が家も室内犬を飼っていて、1日に100グラム弱、60グラムから100グラム食べて、大体1か月で3キロ程度食していると。例えば、1,662匹が、例えばオーナーが安芸高田市で買ってくださるだけでも、約4,000キロから5,000キロのペットフードが売れるんじゃないかなと。その辺を私なりには考えてみました。

そこで、次の質問に入ります。

捕獲したイノシシやシカを一時保管できる室外冷蔵庫の設置の考えについて、伺います。

まず最初に1番、捕獲した個体をいつでも運び込み可能にすることで、 鮮度維持が期待でき、効果としてジビエ活用やペットフード、加工品に 活用できると思いますが、考えを伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 反問権を使うほどのところでもないので、想定で回答しますが、まず、 獲ってきたものを、まず冷やすという段階のお話であれば、ある程度の 鮮度維持はできそうですが、結局その先ですね、処理をする能力に限界 がある以上は、途中での廃棄が増えるだけで、ジビエ等への活用にはあ まり寄与しないと考えます。

> なお、一時処理した後の冷蔵保管ですね、これについては、保管量が 増えることで、作業の平準化に寄与するというのはあるかと思います。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

その結果、猟師の負担軽減になり、個体の廃棄削減にもつながると思いますが、お考えを伺います。

ここは、猟師さんが、とにかく市からすぐ行ってほしいとか、網にか

かっとるんで、すぐ個体を確保していただきたいとかいう緊急な通報があったときですね。すぐ出ていくということの部分につながってきますので、一言お願いします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 猟師の負担と個体の廃棄。それぞれをくっつけて解消できるんではないかという御質問だったと思いますが、できないと考えています。

なぜかというと、今、現時点でできていないからです。これが、現実です。事実です。

こういう現象はよく起きます。一石二鳥を狙ってしまうんですね。誰だって一石二鳥があれば投げます。でも、2羽当たらないんですよね。当たってないんです。結果、二兎を追う者は一兎をも得ずになっているんであれば、1個ずつ投げたほうがいいんですね。その観点で御説明しますと、順番にいきます。

個体の廃棄を減らすには、需要の確保が必要です。ジビエ、ペットフードがたくさん売れないといけない。でも、現状はそうなっていません。例えば、新田議員のお家で、毎日そのワンちゃんが、シカの肉を食べているかというところです。食べてないんですよね。作れば売れるという状態になっていれば、当然、その処理能力、生産設備の拡大はあり得ます。できます。有効な投資だからです。でも、先ほどの話にありましたが、なかなか売れない、売れていないので、そこに至っていません。

ただです。これ、2つ目の獲物になるんですが、そうは言っても、その中でも有害鳥獣対策はしないといけない。その観点からは、猟師の負担を軽くするという必要は認められます。そのために、例えばですが、もう廃棄をいとわず、とにかく引き取る体制を整備する。これも1つの案になってくるかと思います。ゆえに、2つをくっつけて解消しようというのではなく、それぞれですね、分けてみて、まずは有害鳥獣対策という観点から、猟師の負担軽減、これに取り組むべきだと考え、今、検討している最中です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新 田 議 員 市で今、検討してくださっているということで、安心しました。

本当に、次の後継者も含めて、猟友会、また捕獲班にさらにやっぱり力を出していただくためには、死骸の運び、ふく場所、その方法など、しっかりやっぱり検討していく必要がありますし、ただ今現在、事故死と含めて、あと猟友会などが獲ってくださった、そのイノシシ、シカについて、例えば平成30年度、イノシシ77頭、シカ695頭、これが芸北広域きれいセンターに運び込まれている状況であります。

毎年、減っていかないという現状を、先ほど市長のおっしゃったとおりで、ペットフード等、加工品を回すのか、それともきちっと猟友会で獲っていくという、この2本柱が恐らく必要だと思います、今後は。有

害鳥獣としてきちっと捕獲していく方法と、それから、きちっと今度は加工品もしくは地域の本当に宝として、こういった個体を利用していくという、2つの方法を、一石二鳥は難しいということで、市長が今おっしゃいましたけれども、何とかできる方法をしっかり考えていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

2つ目です。

○宍 戸 議 長 質問の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

○宍 戸 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を行います。

新田議員、質問を行ってください。

〇新 田 議 員 続きまして、大枠2、事業の見直しと廃止に伴う今後の対応について の質問から入ります。

> 令和3年度当初予算審査において示された、16の事業の廃止について 伺います。

> ①安芸高田市花火大会の事業中止について、実行委員会との今後の協議や説明は、十分になされたのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

〇宍 戸 議 長 反問権がありますので、これを許可します。 石丸市長。

○石 丸 市 長 2点あります。

まず1つ目は、話の中に全部入ってたんですが、混ざってたんですが、 中止についてと今後についてという2点でいいのかというのが1つ目。

2つ目が、説明はというふうにあったんですが、説明の主体と客体を教えてください。

〇宍 戸 議 長 石丸市長から反問権がありましたので、それに対して答弁を求めます。 新田議員。

○新 田 議 員 中止について、それから今後についてということで、市長から反問権 がまず1つと。

あともう1個、説明についてと言われたんですが、もうちょっと詳しく教えていただけますか、ここは。ちょっと理解できなかったんで。

○宍 戸 議 長 説明をお願いします。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今、主体と客体というふうに申し上げたのは、誰が何にという、主語 述語の関係を伺いました。ぱっと聞いた感じでは、市が説明されたとい うふうにつながるのかなとも思ったんですが、頂いていた質問の文章を 読むと、そうなのかどうなのか、判然としなかったので、お伺いしています。

○宍 戸 議 長 新田議員、ただいまの質問に対し、答弁をしてください。

○新田議員はい、大体分かりました。

中止について、今後についてというところで、私の認識だと、主体がここは実行委員会。それから、市はあくまでも応援する、市としてバックアップしていく立場かなと思って理解してたんですが、それでよろしいですか。

それと、あと、中止について、今後についてというところなんですが、 中止についてというところは、私がいろいろ聞かせていただく中では、 あまりにも大きいイベントだったということで、市のほうが主体的に花 火大会の実行委員会の中に入られて、いろんな説明をされたのかなと思 ってたんですが、説明不足ではなかったんだなというところが、聞き取 れたんで、それについて市長に伺いたいと思って、この質問は入れてま す。

○宍 戸 議 長 以上でこの件を終了し、議員の質問に戻ります。

市長の答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今の御説明でクリアになりました。

お話にあったとおり、実行委員会が主です。ですので、市から説明を するというのは、そもそもが逆です。

時系列をお話しすれば、実行委員会が昨年の花火大会を中止すると、 令和2年の3月に決定されたと。その中で、実行委員会を組織する商工会 の青年部、あとは観光協会から、今後についてかなり慎重な意見が出て いました。

ちょっと具体を、詳細を私がこの場で申し上げるのははばかられるので、慎重なと言うにとどめますが、その事実があった上で、その方針については、実行委員会から関係者へ展開されたと伺っています。

その背景としては、改めて確認しておけば、オーバーツーリズムです。 人が集まり過ぎたという問題ですね。人口2万8,000、もう6,000人です けれども、人口2万6,000人のまちに、瞬間的に2万人が集まる事業になってしまっていた。ですので、警備会社から、もう安全の確保が難しい と言われるまでになっていました。

違う観点から御説明すれば、この事業、大体全部で1,000万円程度なんですが、そのうち花火に使うのは150万円です。8割方、9割方、警備と人の輸送に消えています。

その事実からも明らかなとおり、もうとうの昔に持続可能ではなくなってたんです。その声が実行委員会から上がっていました。

それが、この前ですね、昨年の話で、今年については、この事業云々 議論する前に、もう新型コロナのこの状況です。とても夏までに、こん な大規模なイベントを開催するのは見込めないというところから、向こ うから新たにこうしましょうという話もなかったので、市として開催を 中止する、中止するといいますか、お金は出さないという方針を決定し ました。

今後についてなんですけれども、今、お話ししたとおりですね、種々の課題が山積をしています。これは、ほかの機会にお話ししたとおりなんですが、どうやって再開するかです、問題は。花火に150万円しか使われていない事業なんですよね。もったいなさ過ぎだと思います。

ですので、少しでも市民の方に喜んでもらえるように、このまちの活力となるように、課題を洗い出し、整理し、解決する、これを実行委員会と模索していく方針です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 大体市長の説明でよく分かりました。

この安芸高田市花火大会は、先ほど市長おっしゃったとおり、約2万人のお客様を迎え入れ、オーバーツーリズム、もうおっしゃるとおりで、本当にビッグイベントでありました。実行委員会を中心とする運営に、市がバックアップをして、きちっとやっぱり守ってこられたんだなという歴史も感じ取ることもできるし、また私も参加もさせていただきました。

年を重ねるごとに、他市町から来られる観光客も増え続けていたという実情もあり、企画運営面で、市の職員さんも含めて、実行委員会も、様々なボランティアの方が陰になり、しっかりバックアップをしてこられて、何とか、先ほど市長おっしゃったとおりで、運営された警備会社、本当に限界のところに来て、もうこれ以上安全は守れませんよと、恐らくそういった声が出ていたんじゃないかなと思われます。

ただ、ボランティアが陰でそうやって頑張ってくださったので、大成功してきたことはやっぱり事実なんで、そこは一議員としても本当に感謝申し上げます。

また、協賛いただいた企業の皆様や個人の寄附などに支えられてきたことも事実であると思います。

また、今後について、市長がおっしゃったとおり、じゃあどうしたらええだろうかということを、先ほどおっしゃったと思うんですが、私の思うのは、やっぱり可能であれば、例えば小さい単位で、例えば旧町あたりで、何かできることがないんだろうかと、そういったことを模索してくださることも1つの方法なんじゃないかなというふうに思います。あくまでも実行委員会中心として、そこに市の担当者なり関係者が入っていただいて、粘り強く丁寧に、1個1個ですね。じゃあどうやったら市民の方が盛り上がって、ここにまた算段はしようと、みんなで盛り上げていこうやという声がね、上がれるかどうか、ここが大きなこのイベントで盛り上げのチャンスではないかなと思ってますので、今後ともよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

この事業に寄附していただいている企業や団体への説明は、どのようにされたのか伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほどの主体と客体の話の続きなんですが、寄附の募集については、 商工会の青年部が担ってくださっていました。そして、昨年度、今年度 とも寄附は募っていません。

> 今後についてなんですけれども、再開を検討していくに当たって、も ちろん協賛も集めていく必要がありますので、その際には、各企業、団 体と意見交換をしていきたいと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 次の質問に入ります。

たかみや湯の森ウォーキングプール健康教室の会員に対し、どのよう に説明され、理解を得られたのか伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

〇石 丸 市 長 これも同様の種類なんですけれども、指定管理者であるたかみや湯の 森運営協会からの通知と併せ、健康教室を3月末で終了する旨、利用会 員に送付してあるとのことです。

> ちなみにですが、このプール関連の事業ですね。教室とプールの施設 そのもの、併せて年間1,300万円がかかっていた事業です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 何人かは恐らく吉田温水プールのほうに行かれているんじゃないかなとは思うんですが、先ほど1,300万円、大きな経費もかけて、この事業を継続して、市民の満足度向上に努めてきたという話だったと思うんですが、高齢者にとってみたら、吉田温水プールが深いということで、すごく不安を感じているということもお話は聞いておりますので、その辺も考慮した上で、何か高齢者がプールで安心してウォーキングできるような体制が、何かほかの代替案でできないかどうなのかというのは、どうか次の方向性として、検討していく必要があると感じております。

次の質問に入ります。

神楽門前湯治村の今後の運営及び施設管理について伺います。

長年、全精力を注いで湯治村の歴史を築いてこられた前取締役役員の多くが辞められました。第三セクターを運営する上で、地域の協力や支援は必要不可欠であり、行政と第三セクターの連絡・調整等が適切になされているのか、非常に危惧しています。

そこで、前役員に対し、今後の運営方針について、設立経緯や目的などを配慮した上で、どのように説明されたのか伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○ 宍 戸 議 長 市長から反間権の申出がありましたので、許可いたします。

○石 丸 市 長 今、配慮という言葉があったんですが、これは考慮の聞き間違いや言 い間違いじゃなく、配慮でよろしいでしょうか。

○宍 戸 議 長 ただいまの質問に対して、新田議員、答弁を求めます。

○新 田 議 員 私は、あえて配慮という言葉を使わせていただきました。お願いしま す。

○宍 戸 議 長 市長、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 考慮と配慮という言葉は似ていますが、全然違います。

考慮は考えること、配慮は気を使うことです。

そうしたとき、株主が役員に気を使うと、あってはなりません。異常 事態です。本来あるべきところから優先順位を上げましょう。これが気 遣いなんですが、不健全です。

株主というのは、とにもかくにも自分たちの利益を最大化するために、 ありとあらゆる注文を、役員、経営陣に言います。言うことができます。 まして、市の立場は、自分のポケットマネーで株買うてみようという程 度ではなく、市の財産、財政を預かっている、そういう立場です。一切 の配慮はあり得ないというのが、まず建付けです。

いろいろと御指摘するポイントがあるんですが、次に、市議会のこの 場において、事業会社としての発言は適当ではないため、取締役会に関 する説明は差し控えます。

これは新田議員も、よく民間にいたというふうにおっしゃるので、御理解されていると思うんですが、ここにうちが指定管理を出している、 土師ダムの会社だったり、地域振興事業団の長でも、理事長でもいいんですけれども、来て発言しないのと同様です。

その上でです。可能な範囲で、外形的なお話をします。

市としては、昨年10月に経営改善の必要を、前の経営陣にお伝えをしました。ただ、これは、私が新たに思いついた話ではなく、平成31年3月に、商工会がまとめた計画、報告書、これに書いてある内容そのままです。当然、議員の皆さんも、当時いらっしゃったのであれば、認識されていると思いますし、経営陣においても、全く初めて聞く話ではないはずです。なかったはずです。それを改めてお伝えしました。

その後です。12月の下旬に、役員から辞任の申出がありました。これも、うわさといいますか、邪推を生む懸念がありますので、一応お伝えしておくと、市のほうから辞めろとか、辞めるように勧めたとか、そのような事実はありません。先方の御判断で、そのような申出を受けました。

しかる後に、今年の3月に、新体制へと移行しています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

開設から約22年になる施設全体のリニューアルが必要と思いますが、 考えを伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 まず、この御質問にお答えする前に、大事な前提条件、背景を整理しておきます。

開業以来、この湯治村、大規模なリニューアルはありません。これがもう異常な事態です。観光事業、観光産業で何の手も入ってなかったんですね。

何でそうなっていたかなんですけれども、民間の事業であれば、年度ごとの会計、損益に減価償却費というものが計上され、その中で再投資が生まれてきます。ただ、これこそ三セクの落とし穴なんですが、湯治村はそうなっていません。行政が毎年、指定管理料を払う。大体4~5,000万円です。その上で、施設の補修、改修を市が負担する形になっています。ただそれも、市として積極的にやる理由がないので、先に先に送られてきた。その結果が、22年たった今です。

その意味では、御質問に対して、施設の大規模改修が必要だと考えています。ただ、そのためにもまずは経営の健全化、再建化が必要であるという認識を持っています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

今後、民間対応とされるお考えがあるか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 必要あると考えています。

ただ、その前にですね、従来のままではなく、この事業方針を整理した上で、これであればどうですかという提案をする必要が市にあると捉えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 空きテナントが、私がちょっと感じた部分もあり、例えば神楽工房、神楽衣装の試着場、もしくは以前の田んぼアート公園事業の検討時に、元就新城下より提案された屋台村のテナントを募集したことがあると思うんです。そのときに、市内外から恐らく応募があって、その中でパン屋さんとお好み焼き屋さんと喫茶店があった記憶があるんですけれども、例えばここの業種に対して、3年間がどうかというのは適切でないかもしれないんですが、例えば家賃を払ってもらわずに、最低限の共益費、電気代等払っていただいて、お試しに入っていただくといったことはで

きないかなということで、ここは1点、市長に伺いたいと思います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 私もそのように考えています。

実際、お好み焼きなんかですと、そのようなオファーといいますか、 話がちらほらあるというふうに聞いています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次の質問に入ります。

ホスピタリティの考え方で、お客様や関係者に対して、おもてなしの 心が大切な接客業であります。きめ細やかな接客指導や人事、運営戦 略・神楽団・地域など、会長である市長と、社長である副市長は、今後 どのように関わっていかれるのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まさにこの点が、先ほど申し上げた事業会社としての発言になってしまいますので、直接的な回答は差し控えます。ただ、方針としては、これまでと同じ事業は続かないという現実がありますので、それを打破するべく、何を残すのか、何が残せるのか、これを徹底的に研究していく方針です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

〇新 田 議 員 同じ質問をですね、副市長、社長である副市長にも、言える範囲で結構です。ここで一言お願いします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 市長の答弁のとおりです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次に入ります。

大枠3点、SNSを活用した市の広報戦略と今後の展開について。

(1) 市の情報は、SNSを活用され発信されていますが、成果と課題 等について伺います。

まず①Facebook、LINEの効果について伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 現在、本市が取り組んでいるFacebookの友達の数は約1,300 人、LINEにおいては約2,100人となっていまして、徐々にではあり ますが、増加基調をたどっています。

> 特にLINEのほうなんですけれども、こちらは防災メールを補完し、 行く行くは代替していくことを考えています。その意味では、緊急情報

の発信が主な目的となっており、市民への情報発信が強化できたものと 評価をしている次第です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 次の質問に入ります。

Facebook、LINEの課題について伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 はい。課題は何といっても普及率です。先ほど、何千人という数を申 し上げたんですが、最終的にこれが情報発信の基となるには、まだまだ 数が足りないというふうに捉えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 先ほど、ちょっと話がありましたけれども、防災という点で、例えば 道路の穴ぼことか、災害時の被害状況とか、もちろん安全には配慮した 上で、ちょっとここが危険な箇所というところが、明るくなった、安全 になった状態で、例えば写真を撮って、そのLINEに送って、市の担 当課が見れるということになっておけば、電話がつながらないというと きに、きちっとその写真をもって掌握できるということがあると思うんで、その辺、市長、もし考えがあれば伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 このLINEを使った通報というんでしょうか、道路状況の確認システムについては、確か大阪だったか、幾つかの自治体で導入事例があると認識をしています。ですので、当市においても今、検討している最中です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新 田 議 員 はい。それと、今回のコロナワクチンの接種予約は、LINEの中から私の家族のところを実は予約して、2人親がおって、もう1人は電話、1人はネットでやって、ネットだともう本当に数分で終わったというのが、本当に体験させていただきました。

ということであれば、高齢者の方が今現在、総務省で言うたら2人に1人がもう40%持っていると思われるということが、2016年、データでも明かしていますので、ということであればですね、例えば本庁もしくは支所に来られた、来ていただくような高齢者を、そういった、どういうのかな、来ていただくような形の体制整備をした上で、あえてスマートフォンを持って来ていただいたら、すぐ一緒になって登録しましょうとか、そういったことができたら、もっと市民の生活というか、ストレスなくそういったことができるかなと思われるんですが、市長、その辺の考えがあれば、お願いします。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 事実、このたびのワクチン接種においては、本庁や支所に職員を配置 し、スマホを持って来てくださいと、一緒に見て予約をしましょうとい う取組を行っています。今回の事例が示してくれるとおり、横で手を添 えれば、サポートがあれば、高齢者の方であっても、スマホになじんで いただくことは可能です。したがいまして、いろんな機会を見つけ、こ ういった取組を進めていこうと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 はい、ぜひともよろしくお願いします。

総務省もこの6月から高齢者向けに、スマートフォンの使い方などを教えますということで、無料講習会等を発表しております。インターネットの閲覧方法、行政手続、支所を通じて開催日などを案内していくこととしております。来年、2022年度以降は、全国で5,000箇所開催するとしておりますので、どうかその辺をしっかりアンテナを立てていただいて、安芸高田市全体の市政向上に役立てていただきたいと思います。次の質問に入ります。

Twitter を5月26日から開始されていますが、今後の展開について伺います。

○石 丸 市 長 Twitterは主に、若い世代をターゲットとしています。その中で、先ほどの普及率なんですが、いかにはやらせるかというのがポイントになってきます。このフォロワー数というんですが、その増加に向けては、現在、秘書広報室がいろんな策を練ってくれている段階ですので、どうぞお楽しみにお待ちいただければと思います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 多くのフォロワーができることを楽しみにしております。

それと、先ほどの鳥獣害のところで、市民の皆様の御協力で、野生鳥獣、例えば熊、イノシシ、シカなどの目撃情報を拡散力のあるTwitterにアップすることで、生息情報が具現化され、そのことで早期の鳥獣対策にもつながると、要はオープンデータ作ったらどうですかという意味合いなんですが、市長どうでしょう。お考えはないですか。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほどの道路状況とほぼ仕組みは同じものになるかと思いますので、 併せて検討をしています。

○宍 戸 議 長答弁を終わります。新田議員。

○新田議員 次の質問に入ります。

YouTubeで「安芸高田市公式チャンネル」として発信されていますが、状況を伺います。

①PR動画として閲覧の目標を伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 PRという意味では、市の紹介動画、この再生数が3,000回を超えてきています。目標なんですけれども、具体的な数字ではなく、とにもかくにも、少しでも多くの人に知ってもらい、このまちに興味を持ってもらうというものです。

○ 宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 次の質問に入ります。 課題について伺います。

○石 丸 市 長 課題としては、コンテンツの充実です。 面白い動画がどれぐらいあるかという話です。

例えばなんですけれども、動画というのは、写真や文章よりもたくさんの情報が伝わります。その観点で使い道を考えると、解説動画というのが出てきます。実際、最近は、分からないことがあったらネットで調べて、動画で勉強しようというのが、大分浸透してきています。そういう観点でいくと、市の窓口の手続であったりですね、各種の申請、これらの解説動画というのは、ひとつコンテンツとして有力ではないかと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 はい、ぜひともですね、ここは安芸高田市のPRをする絶好の動画のチャンスと、私は捉えております。安芸高田市を、先ほども市長もおっしゃいましたが、見てほしい、知ってほしい、楽しんでほしいと。閲覧、ただ閲覧といっても、動画を見るというのもあるんですけれども、SNSを利用する上で、サイレントマジョリティという、これはネット上で反応はしないが、投稿の内容でそれを見ている人がいるという、だから、個人でいろいろ調べさせていただいたら、大体9割が、ひょっとしたら反応もいいねもしない、何も反応しない、ただし9割は見てるんじゃないかなというのも、確証はないですけれども、私が調べた中では9割という形なのかなというのは感じておりますので、どうか積極的にここはアピールしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

10代から20代の多くが使っている Instagramは未導入ですが、「インスタ映え」という言葉のとおり、リアルからバーチャルに満足度

が変化している現状を広報戦略に結びつけていく必要があると考えますが、考えを伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石丸市長 このInstagram、インスタなんですけれども、実はこの3月に、アカウントは取得してありまして、今は運用開始に向けて準備を進めている段階です。そして、王道ではあるんですが、ハッシュタグというものを使いまして、市の魅力を発信していく計画です。

ちなみになんですが、職員で検討、そして投票して選んだ結果、市と して推していく、推進していくハッシュタグは、「あきたかたん」とい うものに決定したところです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。 新田議員。

○新田議員 ぜひともですね、特にInstagramというのが、10代から30代の女性が多く使っていらっしゃるということが、統計に出ております。 4割から5割が利用されて、そこを、また拡散率が高い世代でもあるということを、しっかり研究していただいて、次の戦略的なSNSの活性化についてですね、しっかりまた市としても取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

被害者にも加害者にもなることなく、自由かつ闊達に情報収集し、発信する定義として、群馬県では、県インターネット上の誹謗中傷の被害者支援に関する条例を、昨年12月に公布、施行しております。

SNSはなくてはならないコミュニケーションツールとして、主にスマートフォンで利用されています。その中で問題視されている「インターネット上の誹謗中傷・人権侵害等」について、本市独自の条例など、一定のルールづくりが今後は必要と考えますが、考えを伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

〇石 丸 市 長 本市においては、既に安芸高田市人権尊重のまちづくり条例が定められていまして、その中にインターネットも対象として明示してあります。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

新田議員。

○新田議員 今後、本市において、インターネット上の誹謗中傷による相談窓口を開設し、また弁護士による法律相談や臨床心理士による心理的ケアを受けられる仕組み、本市も設置されたらどうかなと思います。SNSはもうなくてはならないツールであります。いろんなことが、今から考えられることがいっぱい出てくると思います。もちろん表現の自由、通信の秘密に配慮しながら、正当な表現は守りつつ、誹謗中傷、人権侵害は絶対許さない、安芸高田市人権尊重のまちづくり、そのとおりであると思います。

この条例の中に、モニタリング、インターネット上における悪質な差別的情報の発信及び当該情報を拡散される行為を監視することを言うとありました。市の責務として必要と考えます。

これで、以上で私の一般質問を終わります。

○宍 戸 議 長 以上で、新田議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 南澤克彦です。

通告に基づきまして、大枠2点、質問いたします。

まず1点目、イエナプラン教育についてです。

イエナプラン教育とは、オランダ発祥の教育方針なんですけれども、大きな特徴としては、まず、異年齢を1つの集団、クラスとして扱うということ。そして、その中でまず、自分自身がどういうものなのか、自分のいいところ、悪いところ、それから自分の過去から今に向けて、どういう成長をしているのか、そして、自分がどういうことに興味があるのか、そういったことを自分自身で振り返りながら、まず自分と向き合う。また、クラスはグループができていまして、そのグループの中で、他者との関わり方、他者とのつながり、協力の仕方、そういったものを学んでいく。

また、世界、今の世界、自分の周りの環境、周囲と自分がどういうつながりがあるのか、そういったことを起点に学んでいくような学習で、特に運用面で特徴的なのは、授業のカリキュラム。授業のカリキュラムを生徒、学習者自身が、今日はこれをやる、次の日はこれをやるというふうに、ある程度、学年として、全体としてこういうことを身につけましょうという課題が決まっている中で、生徒自身が、学習者自身が自分の考え、自分の思いで何を学んでいくか、身につけていくかを考えていくという、主体的な学びにつながるようなものです。

また、対話を重視していまして、朝、まずはクラス全員が、どんなことが昨日あったのかとか、週末どんなことがあったのか、そういうところからお互いの会話を始めて、1日が終わる頃に、今日こんなことがあった、そんなことを、今の学校でも終わりの会とかあると思うんですけれども、そういった各自の対話を重視するような教育です。

こういった教育は、今、オランダのほうで200校近くあると。この教育方針がですね、昨今、学習指導要領などでも新しい指導要領が出ていますけれども、子供たちが主体的に学ぶ、先生が一方的に教えるんじゃなくて、自分たちが学びたいことを学んでいく、そういう方針が国の方針でもあり、県の方針でもあり、安芸高田の方針でもあると思います。そういった手法が大いに評価されて、2年前ですね、日本で初めて長野県のほうでその学校が開校し、来年度、福山市のほうでもイエナプラン教育の学校が開校するということになっています。

そういった状況の中、昨年度、福山市の公立の常石小学校にて、その

イエナプラン教育校の開校前の説明会がありました。その説明会、約1 学年の定員が10名に対して200名を超える参加者があったと聞いています。また、入学が決まった約20名のうち、半分は市外からの応募だったと報道がありました。

イエナプランについては、2、3年前に熊高議員も質問をされていまして、そのとき、教育長から今の新しい時代に適応できる、対応できる教育だと。すなわち子供たちにとっても、保護者にとっても、魅力的な教育ということで、引き続いて研究を続けてまいりたいという御答弁をいただきました。

そこから、個別最適な学びに重点を置いてですね、教育をしていこうということで、全県的に、市も含めて、方向性が大分進んできたかなというふうに感じております。

自分のペースで学べる、ということは、落ちこぼれませんし、それぞれの得意分野を生かし合った、グループの中で得意なものを苦手な人に教えるとかいう、お互いの対話とかですね、チームワークなんかも育ってくるような学びだと思います。

こういった学び方が、1つ選択肢として用意されることというのは、 地域住民にとって、我々保護者にとっても、今の学校にちょっとうまく なじめないとかというときに、違う選択肢があるというのは、非常にい いことではないかなというふうに思っています。

また、先ほどの常石の例にもあるとおり、対外的に、外から人が来る、 その教育を求めて外から人が来るという、移住定住の魅力づくりにもつ ながっていきます。

改めて、市長が変わった中で、今、イエナプランの導入及び個別最適な学びの進め方について、執行部の考え方を伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 このイエナプラン教育というものの根底にある考え方ですね。個を尊 重すると、個を伸ばすという発想。すごく大事だなと思います。

私自身も、このまちで大半の教育を受けたんですけれども、もっと多様性があっていいんじゃないかなというのは、感じていたところです。

その上で、執行部としてどのように考えているかというのをお答えします。

このイエナプランのその発想というのは、文部科学省が示しています、 先ほども話にあった、個別最適な学び、それから共同的な学びと、趣旨 は同じなんだというふうに捉えています。まずは、これを大事に育てて いくというのが手順だろうという認識です。

というのは、今お話にあったオランダ、そもそもの出発はドイツだったのかなと思うんですが、ヨーロッパは特に、昔から個を尊重した教育方針です。日本が真逆なんですね。その日本において、イエナプラン教育というのは、もう本当に隔世の感がある。未来を先取りするというチ

ャレンジングなものであると認識しています。ですので、その福山市の 例はすごい価値があることではあるんですけれども、当市において、ど れだけそれが実現可能なのか、また実効性があるかというのは、慎重に 検討していくべきだと捉えています。

詳細については、教育長のほうから答弁をさせます。

○宍 戸 議 長

永井教育長。

○永井教育長

過去の一般質問でも答弁をしておりますが、イエナプラン教育の理念、 先ほどありましたが、あるいは教育活動については、学ぶ点がたくさん あります。

平成30年6月に、文部科学省が公表しました、Society5.0に向けた人材育成の中で、個別最適化された学びの実現、異年齢、異学年集団での共同学習など、新しい学校や学びの姿が示されました。これらの内容とも結びつく教育だと捉えています。

しかし、本市の小学校教育に、今すぐ取り入れられるかということになれば、マンパワーの不足、さらには教員をはじめ市民、保護者の皆さん方の意識改革など、解決しなければいけない課題が多くあります。したがって、引き続き研究を継続しながら、イエナプラン教育校の実践や成果、中でも、先ほども紹介がありました、来年度、福山市に開校予定の常石小学校の取組に注視をしたいと思います。

また、個別最適な学びについては、現在、取り組んでいる障がいのある児童生徒の通級による指導、不登校児童生徒への支援、日本語の習得に困難のある児童生徒への支援をはじめ、郷土理解学習を再構築し、新たに取り組む未来チャレンジ探求学習、来年度から本格実施を予定しているチーム担任制の取組などを充実させ、本市における個別最適な学びの充実に向け、取り組んでまいります。

○宍 戸 議 長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

この間、GIGAスクール構想についても、その地域とつながって学んでいくということで、地域に開かれた学校づくりにしても、アクティブラーニングにしても、いろいろ新たな取組がある中で、チーム担任制というのが今年度から導入されていたりですね、試験的にですけれども、いろんなチャレンジをされていて、変化に対応しないといけない、現場は大変なことだというふうに感じております。御対応いただいていることは、非常に市民にとっていいこと、ありがたいことだなというふうに感じております。

今、お話にありました、マンパワー不足、あるいは教員や市民の意識 改革が必要だということなんですけれども、おっしゃるとおりで、そこ が確かに安芸高田市の中でも不足しているという部分はあります。

そこで、1つ提案があります。

イエナプラン校に認定される要件がありまして、これは教員1名がオランダに3か月間行って研修を受ける。その1名の教員を中心に、オラン

ダに1週間の短期研修に行った者が2名、3名おれば、認定校となると、そういう仕組みになっています。ただ、今ですね、コロナ禍でオランダに渡航できないということで、日本のイエナプラン協会が、国内で1年間、通いがあったり、オンラインで遠隔で学習できたりするような仕組みができていまして、これが大体、その研修費が年間30万円、プラスその交通費、旅費で履修ができると。となると、3名必要となったときに、これ、大体、その1人頭50万円として、150万円ぐらいでその技術やその研修を受けて、その知見を持った方が得られるというふうになります。

すぐすぐにはやっぱりなかなかならないと思いますし、現役の教員の 方々、皆さんとても忙しい中、業務されていますので、研修に時間が割 けるかどうかというのは難しいんですけれども、これをですね、例えば 地域おこし協力隊を利用して、教員免許持ってる方だったり、通信でも 2年間あれば、教員免許、大学を卒業している方であれば取れますので、 そういった方々でこういった教育の変革、学びの変革にチャレンジして みたい方を募集して、3年間の任期の間に研修をしていただく、また、 その得た知見を徐々に学校の中で広めていく。そういった形で、時間を かけながら、学校の先生にも、地域の方々にも、保護者の方々にも、な かなかいいもんじゃないかと、進めていくような方法もあるんではない かと思います。

また、認定校ではありませんが、今、広島県の個別最適な学びに関する実証研究事業、県教委が、広島県の教育委員会が行っているものがありまして、この中でイエナプラン協会の方が、月に1回ないしは2回訪ねてきて、そのエッセンスを教えてくれるという実証実験を、今、江田島市の小学校で展開しています。この研修費については、県が助成していて、このイエナプラン以外のことでも、もう御存じのことかとは思うんですけれども、広島県内で今4か所、この個別最適な学びに関する実証研究事業が行われています。

これ、どういう今、成果が出ているか、1年たってどういう成果が出ているかということを、インターネット上で教師の方が、こんな変化が1年間でありましたよというふうなことを語っている動画が幾つもあるんですけれども、その中で一番やっぱり象徴的なのは、子供も変化するんですけれども、教えている側、先生のほうが、やっぱりこれまでは子供を管理しなきゃいけない。あれやっては駄目だ、これやっては駄目だ、これしなさい、あれしなさい、管理しなきゃいけないと思っていたんですけれども、子供の主体性に任せて、子供がやりたいことをサポートする、伴走する、そういったことを思い切ってその研修の中で得た知見を使ってやってみると、子供がどんどん伸びていくんだと。実際、親だったり、大人だったり、先生だったりが、その研修を通じて、やっぱり子供の主体的な学びというのが、とても効くもんだ、子供が自由に伸びていくんだと、そういう実感を得ているというふうにおっしゃっていました。

このことは、やっぱりやってみないと分からないし、何か外の力を借りて、なかなかこれまでやってきたことを崩すのって難しいと思うんですけれども、対外的な力を借りて、変えていく1つのきっかけになるんではないかと思っています。

県の教育委員会に伺ったところ、今年度については、もう事業、決まっています。来年度は今のところまだ、何も決まってないんですけれども、市町のほうから要請があれば検討しますと。この個別最適な学びに関する実証研究事業、やる可能性があるということでしたので、ぜひこのあたりを検討していただきたいというふうに思うので、お考えをお聞かせください。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

幾つかの質問があったと思うんですが、まず、提案をいただきました、 そのイエナプラン教育校にするための要件をどうやって取得するかとい うことについては、先ほど提案を頂きました、地域おこし協力隊を募集 をしてということも、1つの方法ではあるかなというふうに受け止めさ せていただきました。

それから、最後にお話を頂きました、いわゆる実証実験校に手を挙げたらどうかということですが、これまでも、校長会と相談をしたり、事務局の中では幾らかの協議というのは当然してきております。しかし、その結果として、先ほども申しましたように、今、そういうまた1つ新たなことに取り組んでいくだけの体力というものがあるかということを考えたときに、一方では議員御承知のように、働き方改革というのも、もう声を大にして叫ばれています。そういう中で、やはり本市にとっては、少し無理が生じるんではないかということで、見送っていった経緯というのがあります。

先ほども述べましたが、このイエナプラン教育の理念とか、思想といいますか、そういったものについては、本当に今の教育、公教育の中でも取り入れられるべき点が多々あります。

先ほどもありましたが、これまで、熊高議員から2回の質問をいただきました。オランダ在住で、日本においても、このイエナプラン教育の第一人者と言われている、御承知だと思いますが、リヒテルズ直子さんの講演も昨年、神石高原町へ、何人かの校長にも声をかけ、直接講演も聴いたりして、今、研究は継続しているところです。

そういった中で、また一方では、3つの挑戦というようなことの中で、例えば1つ紹介しますと、校則を見直そうということも、昨年度1年かけてやってきました。全国的にも今、名前が知られている、かつての中学校で言いますと、麹町中学校の工藤校長をお呼びして、講演会も昨年3月に予定していましたが、これも残念ながらコロナの影響で中止せざるを得なくなって、必ず行きますという約束はいただいているのですが、いまだに実現をしていないというような状況がございます。

そういったことで、できることから少しずつ取り入れながら、最終的には議員おっしゃられた、移住定住との関係というようなことも、これは私の範疇でございませんので、市長の指示を仰ぎながら、今後具体的に、このイエナプラン教育の取組をどう進めていくかということについては、しっかり議論をしていきたいと思います。

実践事業を来年度どうするかということについては、今も提案をいただきましたので、もう少し時間がありますので、県教委と連携をしたりする中で、最終的に結論をまとめていきたいと考えておるところでございます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今、本当に取り組むべきことがたくさんある中で、保護者として、子供を持つ親として、大変精力的に取り組んでいただいているということは、身にしみて感じております。

そういった中で、なかなかそこに余力を、新しいことにトライする余力がないという実情も、理解はできるんですが、その中でも、できることが何かあるかもしれませんし、また、先ほど地域おこし協力隊の扱い方も、イエナプランに特定することなく、個別最適な学び方に対してのアプローチの1つとして、サポーターなり、そういう知見を学びながら、まちをおこしてくださる方を企画するということも可能だと思いますので、ぜひそういった点も考えてほしいと思っております。

次の質問に移ります。

情報化の推進についてです。

全世界的に情報化が進む中、総務省もSociety5.0や、DX、デジタルトランスフォーメーションを合い言葉に、行政サービスのデジタル化を推進しています。

安芸高田市の令和3年度の施政方針にも、国においても地域のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進事業費」の予算が新たに計上されていると言及がありました。

が、この予算書の中に、この地域デジタル社会推進事業費をどう使うか、幾ら入ってきてどう使うかというようなことは、まだそのときにはなかったかなと思っています。また、事務分掌を拝見しても、デジタル社会を推進していくために、どの部署がそこを担当しているのかということも、明記されていない状況かなと考えています。

そんな中で、当市の光回線が回っていて、お太助フォンなりインターネットが使えるような状況になっていますが、耐用年数が超えているというのが、これまでの一般質問の中でも出てきている話かなと思っていまして、国の予算を、せっかく予算がつくので、そういったところもうまく利用しながら、今後、デジタル化を一段と推進していくべきだと考えております。市長の見解を伺います。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 まず、今お話にあった地域デジタル社会推進事業、その費用ですね、 予算についてなんですけれども、ちょっと私がうろ覚えなので、もし違ったら後で訂正をお願いしたいんですが、今年度、来年度にかかる範囲だったと記憶をしています。

> で、話を市の話に戻しますと、御指摘のとおり、このお太助フォンの 端末もいよいよ限界を迎えてきています。そんなのばっかりなんですが。 更新時期を迎えていまして、幸いに、今お話にあった通信費といった財 源措置があります。ですので、この機会を捉えて、より使いやすく、よ り便利なものにしていきたいと今年度その検討をしている状況です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤 議員 今年度検討して、来年度も予算がつくはずですので、うまく活用していきたいなという中なんですけれども、そのインターネットをどう使っていくか、インターネットだけではないですけれども、そのデジタルをどう使っていくか、いろんな視点が考えられると思います。遠隔医療だったり、災害時の情報共有だったり、罹災証明の発行をインターネットでやったりですね、また教育もGIGAスクール構想で走ってますし、また、安芸高田市内の、市内というか、行政の業務システムをいかに紙ではなくて、デジタルベースで進めていくかだったり、そのお年寄りの見守り、獣害対策、いろんなことに使えるツールです。これをどう使っていくかということに対して、これから検討されるということだったんですけれども、総務省のほうで、地域情報化アドバイザー派遣というようなシステムがあります。専門家が来てくれると。そういったことを活用される御予定はありますか。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 はい。もちろんございます。というのは、国の施策に乗っかるという のが基本の方針になるからです。

今年の9月1日だったと思いますが、デジタル庁がいよいよ設置されます。そこから、国としても、この相対的なデジタル化、DXの戦略がいよいよ始動するんだというふうに捉えています。それまで、現状もなんですけれども、市としてはできるところから、このデジタル化を進めている、進めていくという方針です。

例えば、いまだになんですが、市の決裁は判こを紙に押してたりするんですね。この決裁のデジタル化であったり、この前ちょっと話に出ましたが、テレワークの推進等々ですね。できるところから、GIGAスクールも含めてやっていくという構えでいます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 アドバイザーを活用されて、これからどういうふうに進めていくかと

いうのを検討していくということなんですけれども、一方でそういうツールはできますと。ただ、そのツールをですね、使いこなす側のほうも、大きな課題を抱えているかと思います。実際、インターネット、お太助フォンで言うと、お太助フォン自体は、安芸高田市で76.4%普及していると。一方でそのうち、インターネットを使っているのは37.3%という数字が出ています。この数字が物語るように、先ほど来、新型コロナウイルスのワクチン接種の話も出ていますが、実際、電話だったり、窓口で予約をした方が6割、ざっくりですね。インターネットを介して予約をした者が39%、4割ぐらいになっていて、その使い手の課題がまだ残っているかと思います。

先ほど、新田議員の質問の中にもありましたが、総務省のほうで、こ れまたデジタル活用支援員という補助事業がありまして、これは、携帯 電話のキャリア、いわゆる携帯電話を販売している方々に、使い方を講 習する、その費用を国が出しますよというものが、大きなところなんで すけれども、とはいっても、そういう携帯電話の会社がない地域もある ので、それはもう1個別のプランがあって、類型B型と、類型Bという のがあって、これは小さな自治体でもできるようなものがあります。こ れが年間25回以上スマホの使い方の講座をするところに、年間で130万 円の補助が出るというようなものです。その主体となるのは、社協だっ たり、シルバー人材センターとか、NPOとか、地域おこし協力隊、あ るいはそのOBとか、そういった方々がその講師というか、運営母体に なる。そこと自治体が連携して、国のお金を使って、やり方を教えてい くというものなんですけれども、これが、何と第1次の募集が今年度は 終わってしまってまして、ただ、第2次があります。第2次が何と6月18 日、あさってなんですね。で、こういったものを使っていかなきゃいけ ないと思うんですけれども、この連携先、うまく見つけていかなきゃい けない、そういったことを、本来ならデジタル化を推進する部署があっ て、そこが積極的に情報を取って回していかなきゃいけないんですけれ ども、今そこがないわけですよね。この辺をこれから作っていくわけな んですけれども、そのあたり、ないことによって逃してしまうような事 業もあるかと思いますので、早急に用意すべきだなと思うんですが、お 考えをお伺いします。

〇宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 現状において、そうした役回りというのは情報管理課が担っています。 そして、来年度に向けて、組織の調整を検討しているというのは、従前 お伝えしているとおりです。

6月18日の締切りに向けて、今うちがどういう状況になっているかというのは、私は今、承知できていないんですけれども、今お話にあったようなユーザーをサポートしていくという観点は、この施策、取組を進める上では非常に重要ですので、やっていきたいと考えています。

ただ、心配をしていないというと、ちょっと大きく出過ぎかもしれないんですが、このまちにおいても、このデジタル化、その推進・普及は十分できると思っています。なぜかというと、今のデジタルが易しくなっているからなんですね。インターネット、普及してもうかなりたつんですが、それこそ10年、20年前、私が学生の頃に、WEBサイト、ホームページというのを、自分で作って運営していたりしてたんですけれども、当時はソフトも使ったりしましたけれども、手でHTMLと打ったり、CSSというのを使ったり、かなりマニアックな領域だったんですね。それが、今はもう随分とはるかに容易になっています。それこそ、2歳児、3歳児ぐらいでも、iPadで、YouTubeで動画見ると思います。その意味では、ユーザーフレンドリーにどんどんなってきていますので、このタイミング、うまく捉えて、普及を一気に進めたいという方針です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 南澤議員。

○南澤議員

普及を進めていくのに、あらゆる機会を利用してというのが、先ほど新田議員の答弁の中にもあったかと思うんですけれども、実は、今のデジタル活用支援員、3次募集もありまして、7月16日締切りで、総務省に昨日伺ったところによると、予算は120件用意している中で、1次募集が終わった現段階では29件しかまだ入ってないということで、これはまだ十分間に合うかなと思います。ぜひ、あらゆる機会を活用して、デジタルデバイド、そのインターネットにちょっと慣れ親しんでない方が使えるように、慣れ親しんで、人生、生活が豊かになるように、そういった支援にも取り組んでいってほしいというふうに考えております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

〇宍 戸 議 長 以上で、南澤議員の質問を終わります。

ここで、14時20分まで休憩といたします。

~~~~~

○宍 戸 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

2番 田邊議員。

○田邊議員 2番、田邊です。

通告に基づき、大枠2点、防災とAEDについて質問いたします。

先日、公衆衛生推進手帳が届きました。読んでいると、その中に、広島県の災害の歴史が書かれているページがありました。これは、広島県危機管理監などが出されているものを引用してあるものです。

昭和の災害は5件で、平成の災害は8件記載されております。平成の年数は昭和の半分ぐらいですが、災害の件数は多いわけです。昔に比べて、

防災のためのハード面の整備は進んでいますが、災害の頻度が上がって きているというのが現状です。いつ、どこで、どんな災害が起きても不 思議ではない時代になったと感じております。

こういった現状を踏まえて、最初の質問に入ります。

本市の多くの指定緊急避難所への道が、浸水想定区域や土砂災害警戒 区域となっており、避難所へ行くことができないリスクがあると予想さ れます。ハザードマップに記載されている全てを説明する時間はありま せんので、一部を例に挙げ、説明いたします。

吉田町では、クリスタルアージョが浸水想定区域に囲まれています。 生活改善センターは、浸水想定区域内、丹比西コミュニティ集会所は、 土砂災害などで道路が寸断される可能性があります。甲田町は、甲立地 域から指定緊急避難所に行く道が浸水想定区域となっており、たどりつ けません。

平成30年の豪雨災害のときには、避難しようと避難所へ向かっていったら、既に浸水が起きており、水の中に車で突っ込んだという方もおられます。その方は幸い、バックで脱出することができたのでよかったというお話を聞いております。

向原町は、居住区の土砂災害警戒区域が多く、危険性が高いと感じます。

八千代町は、上根方面から指定緊急避難所に向かう道が寸断されると、 孤立する可能性があります。

平成26年の災害時には、避難しようとしたけれども、家の前の道路が 川のようになっており、避難できる状態ではなかったと、そういった声 も聞いております。

美土里町、高宮町は、指定緊急避難所が比較的分散されており、安全 に避難できるところも多いのですが、一部地域は孤立する可能性があり ます。

このように、指定避難所の建物そのものは大丈夫だけれども、周辺に 問題があるような指定緊急避難所を、市はどのように対策を進めていく のか、市長にお考えを伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 今、御指摘があったとおりなんですけれども、このまちというのは、 ほぼほぼ全域が災害に対して非常に脆弱な体質となっています。とても 大きなリスクを抱えています。それに対して、もちろん浸水想定区域や 土砂災害警戒区域の解消に取り組んでいくという事業は進めますが、こ れにはとても長い年月と莫大な費用がかかってきます。

ですので、もっと現実的な、即効性のある対策が必要だという見解です。それが、先ほど田邊議員が後段のところでおっしゃった、いつもは通れるんだけども、災害のときに通れなくなってしまう道があるんじゃないかと。この視点に集約されると捉えています。

有事の際に、平時と同じように動けない可能性、十分にあります。ですので、家から避難所までのルートは、事前に複数想定をしていただくのが有用となってきます。

例えばですが、まずは家から避難所までの最短ルート。次に考えるのは、大きな道路を通っていくルート。もう1つぐらい挙げれば、山や川の近くを通らない、橋を渡らなくても逃げられるルートですね。これぐらい想定をして、できればハザードマップを事前に開いて、色塗りでもしておくと、そのいざというときに焦らなくて済むようになるのかと思います。

ゆえに、市民一人一人の有事に対する平時の備えですね、これが何より大事なんだという啓発を、市としてはまずしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 災害時の安全なルートを平時にしっかり確認しておくということは、 非常に大事なことだと思います。

先ほど、同僚議員の質問の中の答弁に、自分の家が安全かどうかの確認も大事という発言がありました。確かに、私の地域で、防災訓練を少ししたときに、市の危機管理課に来ていただいて、ハザードマップを地域のみんなで見てみようということをやったことがあります。その中で、ああ、私の家は安全だという方がたくさんおられたんですけれども、家は安全なんですけれども、そこに行き着くまでの道が崩れるというところも多々ありまして、独り暮らしのお年寄りが、家は大丈夫なんだけれども、そこに行く道が崩れるがために、孤立してしまう、そういった方も多くおられるという事実が分かりました。

先ほど市長がおっしゃったように、安全なルートを平時のときに確認 しておくことは、非常に大切なことだと感じます。

では、次の質問に移ります。

災害時に自らの命を守るために、早めの避難行動を取るというのがとても重要なポイントです。避難行動の意識づけとして有効な方法の1つが避難訓練です。自主防災組織などに対して、避難訓練を実施する計画があるのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、御指摘があった自主防災組織による訓練というものは、避難訓練等ですね。年間40件から50件ほど実施されています。市としてはそうした自主的な訓練に対し、補助金の交付や講師の派遣といった支援をしています。また、自主防災組織を対象とした研修会ですね。この実施もしているところです。今年度については、新型コロナの影響を見極めながらではあるんですが、行っていく計画です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 現時点でも、年間40件、いろいろな避難訓練や研修会等、やられているということだったんですけれども、避難訓練と一言で言いましても、いろいろな方法があると思います。危機管理課でも、いろいろとその方法は考えられているとは思うんですけれども、例えば市長独自の考えといいますか、このようなことをやったらいいんじゃないか、そういった独自の案はお持ちでしょうか。伺います。

○石 丸 市 長 実はこの訓練の中身については、私も最近勉強させてもらったところ なんですけれども、実にたくさんあるということでした。避難訓練であったり、情報伝達訓練、情報のやり取りをするだけの訓練とかですね。 既にかなり多種多様なものが用意されているという認識です。

その上で、私独自のというのは、なかなかちょっとぱっと思いつけないんですが、本当にジャストアイデアで、私の頭の中にある、この視点が大事かなというのは、先ほどちょっと触れましたが、平時の備え、これをどれだけ濃くしていくかだと思っています。要は、災害はいつか起きるかもしれないものなんですが、これをふだんの生活でどれだけ意識できるかですね。その意味では、実現の可能性は置いといて、ひとまずお伝えするんですが、例えば、人がよく集まるところ、通るところに、その地域のハザードマップを大きく拡大して、看板みたいにしておくとかですね。毎朝そこを通るときに、ああ、ここは沈む場所なんだなとか、でもここは大丈夫なんだなというのを、通勤通学のときにでも、目に触れるようにしておけば、それすなわち、訓練ではないですけれども、自分事として認識することができるのかなと、そんなふうなところを思っています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 田邊議員。

○田 邊 議 員 おっしゃるとおり、ハザードマップをふだんから目にするということ は、非常に重要なことだと思います。

私がある地域に行ったときに、集会所に入ったらですね、入り口にその地域のハザードマップが拡大コピーして、どでかく貼ってあったのを見て、非常に、ああこの地域はすごいなと思ったのを、先ほどの答弁で思い出しました。そういった意識を今後いろんな地域で持たれると、より平時の意識づけというのには、大変効果があると思います。

私が、子供の頃、子供会で小学校のグラウンドにテントを張って、ちょっとしたキャンプというのをやった記憶があります。このような感じで、例えば、段ボールベッドを組み立てて寝てみようとか、緊急用の備蓄食を食べてみようとか、御家庭の防災リュックをチェックします、賞味期限切れや間近なものは交換しますというような、避難所体験というものをイベント化することは可能かどうか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今、キャンプという言葉が出たんですけれども、世の中にはプロキャンパーというものがいらっしゃるそうで、先日、テレビの番組で取り上げられていました。その方の取組というのは、テントすら持たずですね、本当にブルーシートのような、1枚のシートで、屋外で一晩過ごすような、そういうサバイバル術として、実践的なものを装さんに提供すると

な、そういうサバイバル術として、実践的なものを皆さんに提供するという取組でした。これは、防災意識にもつながるんですけれども、何より楽しめるのがすごく利点だと思っています。これをちょっと市の事業でとなると、なかなかハードルもあるかと思うんですが、そういった視点でいろんな施策、事業というものを検討していきたいと思います。

備蓄の活用といいますか、そこからの派生で言いますと、1つ御紹介 しますと、9月1日が防災の日だったかと思うんですが、そのときに、備 蓄しているものをみんなで食べる、学校給食だったかと思うんですが、 そういう機会はあるようです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 備蓄食は、学校等で子供たちが食べるというのは聞いたことがあるんですけれども、なかなか大人が食べる機会というのはなくて、私もちょっと一度食べてみたいなと思ったことがあります。

多くの市民が避難体験をすることで、避難することへのハードルを下げることができると思いますし、防災リュックの必要性が伝わっていくと思います。また、定期的なチェックをするということは、いざというときに役立ちます。

ただ、避難訓練を一度やったからといって、すぐに避難行動につながるものではありません。継続して、何度か経験することで、防災意識が高まります。

そもそも、避難行動の遅れというようなものは、正常性バイアスと多数派同調バイアスが大きな要因です。幾ら危険ですという情報を伝えても、心理的に自分は大丈夫と思ってしまうものなので、危険度の情報だけでは人は動かないのです。

避難行動を促すために、避難所に行く別の理由を用意する必要があると、私は考えます。本市では、災害時のために民間企業と協定を結んでおります。

例えばです。ゲーム会社と協定を結び、指定緊急避難所でeースポーツができますとか、レアポケモンが出現しますといったようなことができれば、避難所へ来る人が増えると思いますが、そのようなお考えがあるか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 現時点で、レアポケモンというのは、考えになかったんですが、正常

性バイアスというのは御指摘のとおりです。そしてこれは、なかなか御 しがたいというものだと認識をしています。ですので、もうお話にあっ たとおりなんですけれども、違う理由を持ってきて、そこに行く、心理 的なハードルをふだんから下げておく、これに尽きると思います。

ちょっと、どことポケモンなのか、ほかのゲーム会社、コーエーなのか分かりませんが、提携できる可能性ですね、それを検討し、市民の皆さんに身近なものとして捉えていただけるように、工夫を凝らしていきたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員

緊急時にゲームというのはふざけていると感じられるかもしれませんが、大事なことは、より早く、命を守る行動を取るということです。避難所に来る際には、独り暮らしの高齢者の声かけなどを取り決めておくと、地域等ですね、取り決めておくと、多くの人が避難行動を取れます。私がここでなぜ、ゲームを例えたかといいますと、高齢者に避難行動を促すよりも、フットワークの軽い若い人が動きやすい状態を作ってあげるということのほうが大事だと思っているからです。

私は、多くの避難所に行きました。そして、被災者と話をしたときに、100%言われる言葉があります。まさか自分の家がこうなるとは思わなかった。これは100%言われます。でも、その方は、生きておられるからそういったことが言えるんですけれども、災害で亡くなられる方がおられるのも現実です。方法にとらわれず、柔軟な発想が、市民の命を守ることにつながると思います。

次の質問に移ります。

緊急時の情報としてエリアメールが配信されますが、職場などでは、 携帯電話を所持していない場合もあります。避難情報を発信するために、 防災無線は有効な手段だと思います。防災無線を活用するお考えがある か、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 結論から申し上げると、防災無線の設置は行わず、代わりにお太助フォンなどで対応していく方針です。

理由は2つあります。

まず1つ目ですが、防災無線を設置するとなると、当然ですが初期費用、それから維持管理の費用がかかってきます。

2つ目ですけれども、この屋外のスピーカーというのは、特に豪雨時にはその音声が聞き取りにくくなるという問題が生じます。こうした事情がありますので、実際、近年では全国的に、この屋外スピーカーというのは使われなくなってきて、代わりにお太助フォンのような、個別の受信機に移行する流れがあるようです。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 緊急時の情報として、お太助フォンがというお話なんですけれども、 先ほど同僚議員の質問の中で、お太助フォンの普及率が70数%で、更新 時にきているというお話がありました。このお太助フォン、更新しない 人もいる可能性があり、普及率というものが下がれば、災害時の情報発 信に影響があると思われます。今後のお太助フォンの普及率と災害時の 情報発信について、お考えを伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 何よりも優先すべきは、お太助フォンの普及だというふうに捉えています。これは、防災に限らずですね、この情報化社会において、情報が届かないというのは、物すごく不便なこと、そして場合によっては危険になってしまいますので、それを避けるためにしっかりと普及を促す、推進する、これが大事だと捉えています。

この防災無線に関して言えば、これからのこのまちにおいては、特に 運用が難しくなっていきます。なぜかというと、まちの広さは変わらな いんですが、どんどんすかすかになっていくという、人口減少は、これ は不可避です。そうなったときに、そうなる前提で、一番最適な形とい う意味では、個別の受信機、お太助フォン等を使うという結論になろう かと思います。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 田邊議員。

〇田 邊 議 員 情報化社会とはいえ、受信端末がなければ情報は手に入りません。先 ほど市長の答弁のとおりだと思います。

> いいことではないんですけれども、大雨が降ると、どうしても水路や 田んぼを見て回られる方がおられます。お太助フォンだけでは、情報が 行き渡らないという現状です。複数の情報発信ツールを持つということ は必要だと思います。

> 市内全域に整備するには費用がかかりますので、現実的ではないと思いますが、例えば八千代町では、過去に防災無線が使われておりました。それを整備し直して使うであるとか、例えば市内の学校には、屋外用のスピーカーがあります。そういったものとオンラインでつないで、遠隔操作できるように整備するなど、あるものを利用するというお考えがあるか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 もちろん、あるものが現実的に使えそうであれば、活用していきたい と考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

〇田 邊 議 員 先ほど話に出た、八千代町なんですが、やはり防災無線の復活という

ものは、望む声が多々あります。それだけ、過去に役に立っていたということだと思います。

また、これから、デジタル技術の進歩により、新しいツールというものが出てくることと思います。そういった情報にも、私のほうもしっかりと注視していきたいと思います。

次の質問に移ります。

現在、市が把握しているAEDの設置場所は、市内143か所となっております。この数字は民間企業や病院も含まれていますが、市内全ての設置場所ではありません。実際はもっと多いです。設置場所としては、公共施設、学校、保育所などが多いために、どうしても町の中心部に偏りがちだと感じます。

除細動開始は、心停止から5分以内が推奨されています。AEDの設置場所が遠ければ、命が助かる可能性が低くなるわけですが、近くにAEDが設置してない地域が多いと思われます。AEDの適切な配置について、どのようにお考えか伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今、御説明にあったとおりなんですけれども、AEDを有効に使うためには、5分という制約があるそうです。5分で取りに行って使える距離から計算すると、300メートルごとにAEDを設置しなければならなくなります。

言うまでもなく、全市展開するのは不可能です。ですので、現実的には、最も効果が高いと思われる、市民が集まる機会が多い場所というところに設置をしています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

〇田 邊 議 員 推奨される設置距離、300メートル間隔というのは、都市部ならとも かく、本市では現実的ではないと思います。

> 配置について、もう少し掘り下げて質問したいのですが、次の質問に 関連してきますので、先に次の質問をいたします。

学校に設置してあるAEDについて伺います。

学校近隣でAEDが必要とされる事態が起こったときに、学校で所有しているAEDを学校関係者でない者が借りに行くことは可能なのか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 学校や施設が開いているときに限られますが、学校関係者でない方で、 AEDを必要とされる事態が起きた際には、当然、利用いただくことが 可能でございます。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 学校の備品は、学校関係者しか使えないというイメージが強くありま すので、今の答弁で、市民の方も安心して借りに行くことができると思 います。もちろん、借りにいく場面がないにこしたことはないんですけ れども。

さて、先ほどの質問で言いましたが、市内143か所の設置場所というのは、公共施設や学校、保育所などが多いので、休日や夜間は当然閉まっております。平日の昼間は143か所でも、休日に使えるとなると、約3分の1くらいしか使えないということになります。この現状について、どのようにお考えか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 御指摘の点、課題というのはごもっともです。が、現実問題として、 外に、その辺に置いてみると、盗難等のリスクが絶えずついて回ります。 したがって、市が管理できる場所において設置しているというのが現状 です。

これが完璧でないというのは、皆さん御理解されるとおりです。ただ、あえて改めてお伝えしておきたいのは、AEDも大事なんですが、何よりも大事なのはまず119番で、救急車が到着するまでの心臓マッサージというのが、救急対応の基本ということですので、この点について、市としてはしっかりと啓発をしていきたいと考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 田邊議員。

○田 邊 議 員 なかなか休日や夜間という条件はハードルが高いと思います。この条件をクリアするのは、コンビニが一番近いかと思いますが、コンビニに設置の働きかけをするなどのお考えがあるか、伺います。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

〇石 丸 市 長 ちょっと私の認識も十分ではないんですが、民間事業会社において、 AEDを自主的に設置されているというところは多数あると認識をしています。当市にあるコンビニがどのような方針、現状かというのは、承知していないんですけれども、検討の余地はあると考えています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 田邊議員。

○田 邊 議 員 AEDというものは、使う場面がないというのが一番いいのですけれ ども、やはり備えは必要だと感じます。設置場所が多いということで、 安心される方もおられるのではないかと思います。

次の質問に移ります。

AEDを地域に設置したいという声が届いております。ただ、AEDを購入する場合は約20万円、メンテナンスなどのランニングコストもかかります。リースの場合は、メンテナンス代も含めて月額約6,000円強と負担が大きく、簡単に設置ができません。地域振興会や自主防災組織、

常会などでAEDを設置することにより、例えばAEDの講習会等を開催したり、そういったことを開催するに当たって、地域の連携、また、 先ほど質問にあった、自主防災組織で地域の連絡網を作るとか、そういったきっかけになるという話も聞いております。

AEDの購入やリースを希望する場合の補助事業があるかどうか、伺います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 自主防災組織の設立時には、資機材整備の補助金が用意されています。 それから、地域振興会等については、コミュニティ助成事業への申請が 可能となっています。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

〇田 邊 議 員 先ほどの自主防災組織での補助金というのは、県の補助金という認識 でよろしいでしょうか。市独自のものですか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 安芸高田市の自主防災組織の補助金交付要綱ということで、事業化を しております。

以上です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 休日や夜間が使えない場所が多いということが分かれば、やはり地域 で設置したいという声も、今後増えていくと思います。

先ほど述べた購入費用、ランニングコスト、リース料金、負担が大きいので、補助事業があると、多くの市民が喜ぶと思います。

以上で私の質問を終わります。

〇宍 戸 議 長 以上で、田邊議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

15番 石飛議員。

○石 飛 議 員 15番、無所属、石飛慶久です。

通告に基づいて、史跡毛利氏城跡保存活用計画について、質問させていただきます。

昭和63年3月に、当時の吉田町教育委員会が史跡毛利氏城跡保存管理計画策定報告書を策定し、平成2年には、中世城館遺跡保存整備基本計画を策定しています。平成12年、吉田町は、県が平成13年から郡山城跡の発掘調査を実施しても、その後の史跡整備は困難との判断に至り、事業計画の見直しが行われ、郡山城跡については事業に着手しないこととなりました。以後、中世城館遺跡保存整備事業は、中断することになり、現在に至っています。

さらに、国の制度として、これまでの保存管理計画は保存活用計画に

移行し、平成31年3月には、策定に当たっての国の指針が示され、保存・活用を図るために必要な施策・事業の実施計画の記載が求められているとともに、当該計画の国による認定を申請できることとなりました。こうした郡山城跡の現状や取り巻く環境の変化、調査・研究の進展、国の法制度を踏まえ、史跡毛利氏城跡を将来にわたって確実に保存し、有効に活用するため、保存管理計画を見直し、保存活用計画を策定する必要があり、このたび策定されました。

本市の起爆剤となる事業と思い、この史跡毛利氏城跡保存活用計画を着実に推進することにより、本市に活力を生む原動力となることを私は信じて、以下のことを問います。

この事業は、本市の活力を生む最重要事業と思っていますが、市長はどのように捉えられていますか。お伺いいたします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今、お話の中で、最重要とあったんですが、何をもって最もなのか、 その根拠がもしおありであれば、この後ですね、お話ししていただけれ ばと思う次第です。

答えとしては、重要は重要だと認識をしています。今お話にあったとおりなんですが、20年前にやらないと決めた事業が、ようやく前進をしました。この保存活用計画によって、できるようになった、可能となった取組がありますので、それについて進めていきたいと考えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

石飛議員。

〇石 飛 議 員

まず、反問権を使わずに、市長から疑問を頂きましたので、その最重要ということは何を最重要というのかという点は、市長の掲げられている、世界で一番住みたいと思えるまちづくり、その中の未来への不安のない、未来への投資、期待ということの中の産業の振興プラス教育の充実ですね。そういった点において、この史跡を保存することによって、将来への歴史ある価値を継続的に続けていく、そのためにこの事業を推進していく必要がある。もっとも、それは私が思っているという意味でございますので。市長のお気持ちは、それはこの未来への投資、それがまさに違うものがあると。もっと違うものに投資するんだという考えであれば、最重要ではない、これは2番か3番ぐらいだろうというようなお答えが返ってくるかなと思ったところでございます。

ということで、事業ができるようになったとお答えを頂いて、じゃあ、 これを、事業をどこまで本気で実行に移すかということは、いかがでしょうか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 今のお話を整理しますと、石飛議員が最も重要だと思われる事業が、 20年前に止められ、以来この間、議員を続けてこられて、その無念たる やいかばかりかと、推しはかった次第です。

御質問にお答えしますと、今回、この保存活用計画ができた、その出発点が、あそこのてっぺん、本丸近辺の眺望等、あのあたりの開発というと、ちょっと適切じゃないかもしれないんですが、活用のために、必要なステップだったというふうに認識をしています。ですので、その先のステップですね。本丸跡に限らず、あれを含めた郡山全体の、特に観光資源としての活用を今、考えている段階です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 活用を今考えている次第だということで、しっかりと本気度は伝わってはこないんですが、一応、この策定計画ができたということで、本当に私も、これによって期待しているところが大きいと思っております。より現実的に、もう基本計画まで折り込んだ形の計画書です。あとは、これをどのように進めていくか、また、市長がGOという言葉をかけて、動いていただければ、すぐにでも、アフターコロナの後の本市の観光産業の充実、またはきらりがないなった後の学校教育の山を使った教育施設としての利用というものができてくる、そして歴史的価値のあるものに変えていくことができる、大きな事業だと思っています。

ということで、市長のこの事業についてのお答えを頂いたということで、次の質問に移りたいと思います。

この事業を進めるには、史跡の管理体制の充実が必要と言われています。史跡の管理団体として、安芸高田市が指定される予定があるかをお伺いします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、大事な前提なんですけれども、このたび、保存活用計画を策定 したことで、郡山の城跡については、管理団体の指定がなくとも、保存 活用整備を進めることが可能となっています。ゆえに、管理団体として 指定を受ける予定はありません。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石 飛 議 員 予定はないとおっしゃられたので、何も言うことがないなってしまうんですが、この策定計画のほうでは、市が史跡の管理団体として進めていきたいというように書いてあったと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 この保存活用計画、この中にも書いてありますが、史跡毛利氏の城跡 の指定は、郡山城と多治比猿掛城と、両方で1つの指定となっております。現在、できておりますものが、郡山城のほうだけということになっておりますので、まだ猿掛城のほうはできておりません。活用計画が。

ということで、この計画書をもっては、郡山城のほうの保存活用をやっていくことしかできないので、現在はこれをもって進めていく予定で検討を進めております。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 ちょっと理解が分からないんですが、史跡のエリアですよね。エリアを先ほど、次長のほうから言われて、毛利氏関連、郡山城、猿掛、そのエリアを一体としていかないと事業が進まないということを言われたわけですか。管理団体にはなれない。

郡山城単体での指定管理はできないということなんですか。そこまで がちょっと私は、読み解く力がなかったと。

であるならば、本日、芦田議員さんが、この郡山城を推進する運営体制を充実する必要性があるのに、係がないなったという中で、課が今度は所管するという形で答弁されたと。

私がここで問いたかったのは、課よりはもっと行政が横断的に管理をする必要があるだろうという意味で、市が史跡の管理体制になってほしいよねという意味合いでぶつけたものです。これが、市が今からできないのであればですね、一問一答ですから、やり取りの中で生み出した方法ですが、やっぱりこの毛利氏を、城跡の保存、利活用計画を推進するための課を創設していただきたい。そうすれば、横断的な行政のつながり、推進力につながっていくと思いますが、新たな課をつくられるおつもりはないでしょうか。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

〇石 丸 市 長 組織の編成については、前の芦田議員の話の中で出てきたとおりです。 元の体制に戻っただけです。これは、まず1点。

> その上でです。今、話に出ましたが、郡山城だけじゃなくて、猿掛城 も含めてやらなければならないというのが大前提にありました。それは、 20年前に金がないからできないという結論が出てるんです。20年間で財 政がましになったのであれば、まだ検討の余地は生まれているかもしれ ません。が、現実は逆だと思います。

> そうした中です。何とかして、死中に活を見いだす必要があるので、 この管理団体の指定等々は置いておいて、あそこでできることがあるん じゃないかというのを探した結果が、この保存活用計画であり、それを うまく使って、ミニマムで事業を展開していこうというのが今の市の方 針です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 はい、ありがとうございます。

ミディアムで、中間どころでということでしょうね。できるところをやっていこうという意味かなと思います。

それは、今までの推進体制と何ら変わらない。それじゃおもしろない よねという気持ちは、私は逆に思います。もうこの基本計画から、基本 設計までできているような状況ですから、1つずつ潰していこうと思え ば、すぐにできていける状況だと思います。

財源のことを市長が今、触れられましたので、次の質問へ移っていき たいと思います。

中世城館遺跡保存整備計画を中断したには、財政の問題がありと限定されましたが、多分そればかりではなく、やっぱりお城に対する認識度というか、町民の認知度がやっぱり足りなかったんだろうと思います。現在も、この郡山城にこだわる人というのはごく一部であって、それで全ての市民さんが、その郡山城に財源を投入してなんて、思ってないと思います。ただ、ここへ未来の投資をかけるんだという後の意気込み、本気度ですね。それが選択だと思います。それを理解していただくかどうか。それで納得できるかどうかということになると思います。

先ほど市長の言われた、財源がないというものを、じゃあどうするのかということで、3番の質問に入らせていただきます。

必要な予算の確保としまして、地域再生計画を作成し、財源確保のため企業版ふるさと納税を利用し、推進するべきと考えますが、お考えをお伺いします。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長

ちょっと私の発音が悪かったので訂正をさせていただきたいんですが、 ミディアムではなくミニマムですね。最小限でという方針です。それは、 余裕がないからですね。一番小さい形で、必要最小限を追求するという 方針です。

順番を追って話すと、この20年間です、財源に限らずいろんな力が低下してきていると思います。今、お話あったんですが、私のイメージでは、20年前のほうが郡山、元就に対する意識、高かったはずですよ。元就、大河ドラマがあったのは97年だったんじゃないかなと思うんですが、そのときですら、これがならなかったというのは、とても大きな事実、現実だと思います。

それからですね、市ができて、より市民の意識の統合というのが課題になってはいるんですが、だからこそ私も昔から知っている山なのでという思い入れもありますが、うまくこの町の活力になるよう、仕立て上げたいと考えています。

お話にありましたふるさと納税なんですけれども、これも現状、実際をお伝えしますと、昨年の3月に、本市の地域再生計画が国の認定を受けています。ですので、既に企業版ふるさと納税を活用することは可能な状態です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石 飛 議 員 可能であるというお答えを頂いたので、では、その財源をぜひとも利 用していただきたいという思いでいっぱいです。

財源の問題でいくと、経常収支比率が98.2%。高くなっているということですが、これはやっぱり、財源を回し方だと思います。悪くなるには、もう投資をやめて、事業費を削減すれば、どうしても必要経費が確定しますから、分母が縮小すれば、どうしても経常収支比率は高まる。でも、分母を増やすことによって、経常比率は下げることができる。算数のマジックで、人をごまかしてはいけませんが、でも、これを投資をすることにして、将来の負担比率がないように、しっかりとその辺の数値合わせをしていただけば、過疎債でも使えるだろうし、思い切った投資もできるんではないかと思います。その辺、市長はどのようにお考えですか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

〇石 丸 市 長 ちょうどいいので御説明をしますと、財政再建には2通りやり方があります。

まず1つは、いわゆる上げ潮波というものです。経済をどんどん回していって活力を得る。そこから税収を上げていこうという方法ですね。 この攻めの姿勢。できれば私はこれをしたかった。

もう1つは緊縮です。財政緊縮。とにもかくにも財政を厳しく締めるべしと。

先日、御確認させていただいた議会の総意というのは、後者だったと 認識をしています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石 飛 議 員 抽象的なお話を頂いたけれども、市長の考えというのは、未来への投 資を思い切りやりたいという考えであったと、であったという言葉で言 い切られたんですが、今の気持ちはいかがですか。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 この議会の場で、まま見聞きするのですが、抽象的な表現でという御 指摘。単に議論、そのあたりが理解がされていないのかなというふうに 見受けます。今申し上げたのは、実に極めて現実的な、経済学的な話で す。教科書にも書いてありますし、何よりも国、県、もちろん市役所に おいても、この理論で運営をされています。

財政再建云々を語るときに、私、前職がまさにその専門でしたが、これ以外の議論はありません。ですので、これは可能な限り、皆さんにしっかりと認識、そして理解をしていただきたいと思います。

その上で、今の私の考えというふうに質問を受けたんですが、この前の答弁のとおりです。財政再建を何とかしないといけないんですが、なかなか手がないので困っているという次第です。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 先ほどの財政の健全化ということで、お気持ち的にはまだ攻めの石丸 市長という考えで、基本形は変わっていないということでよろしいんで しょうか。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 もう皆まで言うなという皆さんの思いがひしひしと伝わってきますので、ここであえて明言しませんが、可能なものと不可能なものが出てきています。これが現実です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 ちょっと私、60歳を過ぎてシルバーなので、ちょっと可能のものと不可能なものと出てきたというお答えが、なかなかどのように解釈していいのか分からなくなったので、一問一答になっているのか、なっていないのか、自信がないところですが、必要な予算の確保ということで、冒頭いただいた企業版ふるさと納税は利用することができるということをいただいたということで、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次に入ります。

急傾斜地の崩落防止。平成30年12月、清神社本殿裏斜面一部崩壊により、岩石が、本殿床下・御神水建屋屋根などを毀損しました。原因は、前日の雷を伴う集中豪雨です。この隣地上層部の雨水排水対策が必要と思いますが、お考えをお伺いします。

○ 宍 戸 議 長 答弁を求めます。 石丸市長。

○石 丸 市 長 私もといいますか、私なりによく知っている場所ではあるんですけれ ども、あそこの崩れた部分については、復旧等の治山事業を計画してい ます。併せて、予防策として排水対策も検討していく方針です。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。 石飛議員。

○石 飛 議 員 はい、ありがとうございます。

私も担当課へ確認したところ、この清神社の土地、境内の土地の隣地が本市の土地があります。そこを治山事業、防水・雨水対策をされるということで、清神社の傾斜面も併せて対策をする計画があるというようにお聞きしました。

ぜひとも早急に手当をしていただきたいということを思っております。 これ以上、話を膨らませてはいけないかも分かりませんが、ここの急傾 斜、清神社のところは、歴史的、史跡のエリア外ですが、一応連携は取 って、歴史的価値を高める相互のエリアだということになっております。 ただし、清神社も築が1694年で、もうかなり古いものです。だから、 こういったものがもし崩壊したとしたら大変なことになるし、大きな歴 史的価値のある資産がなくなるということになると、大事なので、早め の対応をお願いしたいところです。

ということで、具体的に、いつ頃できるか、お答えができれば、答弁 を求めたいところです。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 清社裏山の治山事業につきまして、現在、広島県の農林事務所と事業 調整に入っております。ただ、広島県が復旧すべき治山事業、平成30年 当時の崩壊した治山事業が無数にございます。

具体的に時期を示せと説明を求めましたが、それについては、時期の 説明までは差し控えていただきたいと、そういう御回答でございました ので、明確な時期についてはこの場で御説明できません。

〇宍 戸 議 長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石 飛 議 員 これが県までもう上がって、その山の防災のほうの対策事業として動くように、執行部、市長以下執行部の皆さんの御尽力を期待して、私の一般質問を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○宍 戸 議 長 以上で、石飛議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日6月17日午前10時から再開いたします。 お疲れさまでした。

~~~~~

午後 3時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員